

判断は自由だと言へばそれまでのことである。併し考へて見るがいゝ。日頃の志はとも角として、御苦難の主上を迎へ奉るの縁、御信頼を蒙るの縁、朝敵を撃攘して還幸し奉るの縁、夢にも思はなかつた恩賞榮達の縁、思へば想ふほど微妙不可思議な縁のつながりである。船上山の義兵以来、大義を奉ずる熱情と、大逆に對する憎悪と、榮達に對する感激と、自力を恃む緊張と——さういふ感情の渦に云はゞ揉まれて來た長年が、一切の世俗的な思慮から解放されて、自らに還り自らを去つたのはこの瞬間である。

「三木一草」の最後の一人、さうして長年奉公の最後の瞬間である。女わらべの知るところでな
5。

官軍撥撃の一戦である。

西坂本を乗出して洛中を目ざす總勢は二萬餘騎、これを率ひる大將は新田義貞と脇屋義助、三手に分れて押し寄せる。

義貞・義助・江田・大館・千葉・宇都宮の一萬餘騎はそれ〴〵の旗印をかゝけて、糺を西へよぎり、大宮を下へ進撃。

伯耆守長年・仁科・高梨・土居・得能・春日部の五千餘騎は、「大將義貞の旗を守つて、鶴翼魚鱗の陣形」をなしつゝ猪熊を下へ進軍。

第三軍は二條大納言・洞院左衛門督が率ひる五千餘騎、「牡丹の旗、扇の旗、唯二旗差揚げて」、敵の後方をみだされぬように聯絡しつゝ、四條の東へ出張つてそれ以上はわざと進出しない。やがて阿彌陀峯や長坂の伏兵があらはれて火をかける。總攻撃がはじまる。人馬疲れて、矢種つきた京中の敵が混乱する。「新田足利多年の憤りも、唯今日の軍に定りぬ」とあつて、二十萬と二萬の亂射亂闘である。

義貞は主上に誓ひ奉つた。「東寺の中へ矢一射入れ候はでは」と、勢ひ立ち、馬を進め、その本陣へ近寄つて聲高らかに叫んだ、と言ふのである。これも事實ではあるまいが、この叛亂の原因の一面を物語つてゐる。

「天下の亂休む事無くして、罪無き人民身を安んぜざる事年久し、是國主兩統の御争ひとは申しながら、唯義貞と尊氏卿との所にあり、纒に一身の大功を立てん爲に、多くの人を苦しめんよ、獨身ひとりみにして、戦を決せんと思ふ故に、義貞自ら此軍門に罷り向つて候ふ也、」

これに答へて尊氏も言ふのである。

「我此軍を起して、鎌倉を立ちしより、全く君を傾け奉らんと思ふに非ず、唯義貞に逢ひて、憤りを散ぜん爲也き、然れば彼と我と獨身にして戦を決せん事、元來悦ぶ所也」

これで両者が出合つて、お互ひの望むやうに一騎打ちで雌雄を決したなら、それより後に續く吉野哀史はその形相を或ひは全く異にしたかも知れない。尊氏はこれと同じ趣意を後の和議奏請に織込んでゐるが、無論、彼の大逆を少しでも軽減するわけには行かない。又、同様に、これがために義貞の忠誠を疑つていゝわけはない。たゞ、かういふ有力な武家團と武家團との對立は、どうすれば天下國家を危殆に瀕せしめる虞れのあることは確かである。しかもその渦中にあつて、一意専心、王事に奔走するものからこれを觀れば、常に慨歎措く能はざるものがあらう。

正成が湊川へ死戦を構へた時の胸中に、或ひは長年がこゝを最後の合戦と臍をきめた時の腦裡に、かういふ一沫の不安と寂しさが無かつたと誰が保證し得ようか。

「義貞今日を限りの運命也と思ひ定め給ひければ、二萬餘騎を唯一手に成して、八條、九條に控たる敵を、四方八方に懸散し、三條河原へ颯と引いて出でたれば、千葉、宇都宮も、はや所々

に引別れ、名和伯耆守長年も、懸阻られぬと見えたり」

逆襲、白兵戦——御方が崩れる。「長年は二百餘騎にて、大宮にて返合せ、我と後の關をさして、一人も残らず死してけり」官軍既に夥しい戦死者を出して衆寡敵せず、その重圍に陥入つて義貞も討死を覺悟したが、生残り御方勢の急援を得て辛くも死地を脱した。彼は再び坂本の本陣へ引返したが、各方面の戦況ごとく官軍の惨敗である。八幡の四條中納言も退却歸參、阿彌陀峯の阿波淡路軍も敗退、長坂の額田部隊も後退——長年とその一黨も今や陣中に姿を見ぬ落窶である。

長年の戦死について、『梅松論』は次ぎのやうに述べてゐる。「敵大宮は新田義貞、猪熊は伯耆守、二手にて八條坊門まで責下りたりし間、東寺の小門を開きて仁木兵部大輔頼章、上杉伊豆守重能以下打つて出で、責戦に依りて一支もさへずして坂本の路を二手にて引のぼる所に、細川の人々頼尙、洛中の條里をかけきり／＼戦ひし程に、伯耆守長年、三條猪熊において豊前國の住人草野左近將監が爲に討取られぬ。」

又或ひは、「今日必らず討死すべしと思ひ定めてければ、官軍引けども引かず、その勢百六十

騎、中國の敵の勢七千餘騎の中へ駆入つて云々」と、『參考太平記』は傳へてゐる。

更に、官軍敗北して各地に再舉せんことを見て取つた尊氏が、建武三年七月五日、小笠原信濃守へ命じてこれが掃蕩を期した文書には、「就中去月晦日寄來之間、伯耆守長年、並餘黨數千人、或討取之、或生取間、山門之軍勢、相殘之分不幾之上」と認められてゐる。

『國史考』の中に、石見の一地頭たる御神本三郎太郎藤原兼繼が、奉行所へその軍忠恩賞を願ひ出た一札を見受けるが、「同晦日馳參八條坊門、猪熊對御敵、伯耆守長年致所々合戦、於押小路猪熊、討取伯耆守、三郎右衛門尉畢」と述べてゐる。また『草野系圖』にも、豊前守秀永が長年を討つて官女を賜つたと録されてゐる。

何れを採るべきか、眞否は敢へてこゝに問はないが、云つても長年は官軍の大物であるから、これを討取つたか取らぬかの功名争ひや、人違ひはあつたであらう。われ／＼はしかし、その實否はとも角、『名和家文書』についてこれを知るべきである。

即ち、山門を下つて洛中へ攻め入つた官軍は、獅子奮迅のいきほひで敢闘したにかゝはらず、敵の大軍には叶はず敗退したことは既に述べた通りである。しかし長年の三百餘騎ははまだ弛ま

ず、四國四團の軍と共に終日奮戦してゐたが、二百騎ばかりは討たれ或ひは負傷して、追ひ詰められるばかりになつた。この時、長年は一族の村上因幡守信貞と同三郎兵衛貞氏と呼んで言つた。「この圍を衝いて落ちのびるはたやすい。けれども、義貞兄弟、その他の面々とかけはなれて、互ひに生死もわからぬ有様、今日こそと思ひ定めたこの一戦のことだから、義貞・義助もはや討死されたらう。こゝで長年一人落ちのびたらそれこそ天下の嗤ひものだ。さア、おの／＼方も踏みとゞまつて、後の剋^きをしめ、一族は一人残らず討死を覺悟してくれ。」信貞・貞氏もそのやうに考へてゐたことを告げて、一同を激勵しつゝ、頑張つた。村上民部允高通、同大輔將監高長、同左兵衛尉高年、同筑前權守秀村、鏡掃部允重村、上神雅樂允助重、筑見五郎左衛門尉助國、河迫但馬守義元、同十郎左衛門忠頼、内河の人々をはじめ、家の子若黨にいたるまでわき目も振らずに切りまくる。やがて長年は數ヶ所に傷を負つてよろめき、倒れ、もはやこれまでと腹を掻き切つた。他のものも或ひは討たれ、或ひは自刃して、遂に一人残らず花と散り失せたのである。

『名和氏記事』では、この他に、香原林玄蕃允元親、赤坂掃部助幸清を加へ、また内河は彦太郎

國時となしてゐる。

かくて、「京勢は籠の中を出でたる鳥の如く悦び、官方は穴に籠りたる獸の如く縮れり」と、これも『太平記』の評言、またしても勝方まぶれの形勢である。日和見主義の彌蔓である。山門の經濟力もすでに盡き、憑む南都の援兵も來たらず、天運つひに開けない。

尊氏は我事成れりとばかりに、八月十五日朝敵の悪名をのぞかんために持明院統の光明院を擁立し奉つた。

三 官軍の頽勢

六月から十月にわたる持久戦、今や三木一草と謳はれた忠臣悉く斃れ、官軍は餓死を待つばかりの頽勢である。

名和一族の多くも大官に斃れたが、この他に杵築太郎は山門の緒戦に斃れた。彼はもと大社國造より分れたる出雲景年を祖先として、名和氏の外戚となり、終始長年の麾下にあつて忠勤を抽んでゐた。然るに六月五日の戦ひに、平賀孫四郎共兼なるものため西坂本で討たれてしまつた。このことは時の奉行、高師直に上申した軍忠狀にあらはれて居り、『萩藩閥閥録』に載せられてゐる。

又、山門十月の合戦には、長年の四男、四部左衛門尉高光が同じく西坂本で討死した。先に掲げた尊氏の追撃・掃蕩の命令で、小笠原信濃守は近江の野路篠原に陣取り、湖上の往還を嚴戒して糧道を絶つに至つた。血路を開かんがために山門の衆徒五千は攻め込んで行く。しかし又しても敗戦、そこに現はれたのが佐々木佐渡判官入道である。官軍に降ると見せて信濃守を追ひ、本

心をあらはして戈を御方に向けたので脇屋義助が彼を討たんとしたが、これも利あらず、この敗戦で上記の高光も斃れたのである。

「備後の櫻山、傳中の那須五郎、備前の兒島、今木、大富が兵船を汰へて、近日上洛の由申しけると、伊勢の愛曾が、當國の敵を退治して、江州へ發向すべしと注進したりし計り也」(太平記)まさに孤城落日の有様である。

「仍りて都には元弘僞主の御弟に三の御子豊仁と申しけるを位につけ奉る。」と『神皇正統記』にあるは即ち光明院である。「十月十日の比にや主山都に出でさせ給ふ。いとあさましかりしことなれど、又行末を思食す道有りしにこそ。」

尊氏は密使を立て、和議を申入れ、山門より京都へ還幸あそばされむことを奏請したのである。即ち、「去年の冬、近臣の讒に依つて、勅勘を蒙り候ひし時、身を法體に替へて、死を罪なきに賜らんと存じ候ひし處に、義貞、義助等、事を逆鱗に寄せて、日來の鬱憤を散ぜんと仕り候ひし間、止む事を得ずして、此亂天下に及び候ふ、是全く君に向ひ奉つて叛逆を企てしに候はず、唯義貞が一類を亡して、向後の讒臣をこらさんと存する計り也、若し天鑒誠を照されば臣が讒に

おらし罪を、哀み思召して、龍羯を九重の月に廻され、鳳曆を萬歳の春に復され候へ、供奉の諸卿並に降參の輩に至るまで、罪科の輕重を云はず、悉く本官本領に復し、天下の成敗を、公家に任せ進せ候べし」

まことに立派な言分である。けれど眞の肚裡でない。京都へ還幸さるゝや、尊氏は即ち天皇を花山院に幽閉し奉り、供奉の公卿以下官職を奪ひ、諸將士を悉く捕へて本性をあらはした。このことあるを豫見し、和議を好まなかつた義貞は、藤原實世卿等と皇太子恒良親王を奉じて北陸へ走り、捲土重來を期したのである。

かくて尊氏は後醍醐天皇に太上天皇の尊號を奉つたり、或ひは御心を慰め奉らんために成良親王を皇太子とし奉つたりして、三種の神器を新帝へ御授けあらむことを迫つた。もとより勅許のあるべき筈なく、たゞ御堪忍あそばされるばかりであつたから、僞器を授けて御脱出の機會を待ちあそばされた。

「同十二月に忍びて都を出でましゝて河内國に正成といひしが一族等を召し具して芳野にいらせ給ひぬ。行宮を造りてわたらせ給ふ。もとのごとく在位の儀にてぞましましたしける。内侍所もう

つらせ給ひ、神璽も御身に隨へ給ひけり。實に奇特の事にこそはべりしか。」(神皇正統記)

吉野の吉水院の宗信等は天下に義兵を募り、楠木正行・和田正朝・眞木定親等の忠臣はやくも蹶起し、北陸の義貞またこれに呼應して、こゝに吉野哀史はくりひろげられるのである。

これより先、官軍四方に離散した中で、伯耆大夫判官義高は結城大藏少輔兼光・南部甲斐守時長・足立安藝守遠宣等と共に南都へ落ちのびた。妙法院宮も遠江の井伊谷へ、懷良親王も吉野へ落給ひ、その他の公卿將士もそれ〴〵心當りの處へ竄伏してゐた。明くれば延元三年正月、鎮守府將軍北畠中納言顯家卿は義良親王を奉じて再び攻め上り、鎌倉を落し、海道を平らげ、男山八幡に陣を立てたのは五月の頃である。こゝから京都を攻略せんものと、かねて義高と牒し合せてあつた。伯耆大夫判官は一族二百餘騎をとゝのへ、和泉の堺浦へ出張つて八幡からの傳令を待ち構へてゐた。

二十二日のことである。尊氏の一軍は八幡山を包圍し、顯家卿の軍は追ひ立てられて破れたといふ急報である。かうなれば一先づ吉野へしりぞかうと圍を破つて堺浦へたどりつく。敵はなほも追ひ立て、安陪野まで攻め來つたが、義高の一軍は急を聞いてこゝに馳せつけ、顯家軍に加勢

して大いに敵を防ぐところがあつた。しかし比較にならぬ大勢である。顯家卿は遂に討死、義高も傷ついて倒れる。彼は息も絶えだえに郎従の内河七郎常泰を呼び、自分は自害し果てるが、わが首を敵に渡してくれぬと頼んで、腹を掻き切つた。

七郎は主人の首を笠標にくるみ、大將と覺しき人を討取つたりと呼ばはり乍ら、敵軍の中へ紛れ込む。そして遁れて在家へ身をかくし、竊かにこれを葬ひ、白骨となして高野山へ納める。やがて彼は發心して僧侶となり、義高の菩提をとむらふこと三年、遂に世をはかなむで深淵に身を沈めたとか。

この時義高と共に戦死した一族の人々は、村上左衛門尉義重、大石彈正忠行重、上神因幡守廣貞、同三郎左衛門尉廣次、内河四郎左衛門尉右景、同主税助武景、荒松兵庫助忠成、内田・市村・龜谷・富田・山本・西條等であつた。

翻つて名和氏管領の因伯地方を看るならば、先に少し述べておいた如く、吉野朝を支持する勢力がかなり強かつたので、尊氏はその討滅を怠らなかつた。鹽冶高貞と姻戚の關係にあつた出雲國造の弟貞考は、伯耆における吉野方を攻略する軍に加はり、出雲の目代吉田嚴覺の麾下にあつ

て會見郡なる長田・小松の兩城へ攻め寄せた。(このことは『千家男爵家文書』中の、延元々年七月附の軍忠狀にあきらかたで、鹽治高貞が承了花押してゐる。)

又、尊氏は九月の頃阿曾沼又次郎なるものに伯耆勢の攻撃を命じてゐる。とも角、因幡・伯耆における名和殘黨を一掃し、足利勢力を扶植せんがために色々手を用ひてゐたことは次ぎのやうな史實を見ればうなづかれる。伯耆の國延保はその頃京都方から山城の醍醐寺蓮藏院の所領と定められたが、地方これに隨はず、云はゞ百姓一揆を起して暗に反足利の氣勢を示した。尊氏はこれが鎮壓を石橋知義なるものに命じたが容易に治らず、むしろ激化して行くので、延元二年の八月には、山名時氏にこれが絶滅を托したほどである。(時代に就ては後で述べる必要があらう。)同様な争擾は因幡にも見受けられる。即ち、その千土師郷は武藏國稱名寺の寺領に定められ、京都方のものがこれを管掌してゐたが、延元二年七月には、當地の東六郎盛義の定人である彦次郎以下が徒黨を組んで奪還をこゝろみた。しかも、尊氏は絶えず因伯の抵抗争擾を取り鎮めさせて自己勢力を張つて行つたやうである。だから同じく十月には、丹波の波々伯爲光に勳功の賞として伯耆の稻光保の地頭職を興へ、十二月には尼壽園に因幡の日野田保を興へるなど、いかに吉野

方の勢力が衰退しつゝあつたかを物語るものであらう。

同じくこの頃、長井貞泰(平貞泰)は初め因幡の國守に任命されてゐたらしいが、後に足利方に變節して因幡の飯山城に立て籠つた。これを見た吉野方の同志達は憤激して攻め、彼を再三苦戦に陥入らせたので、延元二年七月、これが鎮壓方について彼は京都奉行所へ願ひ出た。

出雲の吉野朝派としては、大原郡淀本庄の神時實・菅義綱・能義郡利弘庄の村上顯長・飯石郡宇佐輔景・佐々木貞家と來島の一族、大原郡の土屋家、鰐淵寺の南院派等々を擧げることが出来る。そして彼等が常に名和一族と氣脈を通じてゐたことは、「正平五年七月伯州名和一族聯絡旗上雲州凶徒誅伐奮起云々」と云ふ、『忌部總社神宮寺根元錄抄』を見れば明らかである。

しかも彼等が常に振はず、實を結ばなかつたのは、鹽治高貞や諏訪部貞助が賊軍について出雲勤王派が統一されなかつたからであらう。然るに足利直義吉野朝に傾くと見るや、諏訪部もその態度を變じて出雲の形勢も一變したやうであるが、それは後年のこと——今云ふこの時は有力な賊軍として出雲勤王勢を惱まし、伯耆の名和勢を壓迫した模様である。「伯州凶徒等打越當國之由有其聞之間、八月八日馳向安來津致警固云々」といふ、貞助の軍忠狀がこれを物語つてゐる。

石見には三隅氏、肥後には菊池氏、豊後には八田氏、筑前には秋月・新田兩氏、淡路に佐々木、伊豫に忽那・大館其他、紀伊には小山一族、和泉河内は言はずもがな勢ひで官軍も旺盛を極めた。但馬・丹馬から近江にも蹶起するあり、顯家卿の西下大軍と相俟つて一時は賊軍を震撼する勢ひを示したのである。

然るに今や顯家もすでに亡し。「哀哉、顯家卿は武略智謀其家にあらずといへども、無雙の勇將にして、鎮守府將軍に任じ、奥州の大軍を兩度まで起して、尊氏卿を九州の遠境に追下し、君の宸襟を快く休め奉られし其譽、天下の官軍に先立つて争ふ輩無しに、聖運天に叶はず、武徳時至りぬる其謂れにや、股肱の重臣、あへなく戦場の草の露と消え給ひしかば、南都侍臣官軍も、聞きて力をぞ失ひける」(太平記)

わづかに憑みとするは北陸へ走つて最後の戦を交へんと兵略をすゝめ、越前の金崎城に立て籠る新田義貞の孤軍——一方において尊氏は着々室町幕府の創建をすゝめるのであつた。

四 義貞亦墜つ

顯家軍が男山に奮戦したことに就て、「しばらく合戦ありしかど、朝敵しのびて社壇を燒拂ひしより事ならずして引退く。北國に有りし義貞もたびたびめされしかど、登りあへず、させる事無くて空しくさへなりぬるときこえしかば、云ふばかりなし。」と、『神皇正統記』は述べてゐる。

義貞がかの公武和議の成立に悲憤の涙のみ、恒良親王を奉じて北國へ走つたのは延元々年十月の半ばで、すでに寒氣はげしく、雪さへ降つて將兵の艱難辛苦は一通りでなかつた。途中自害するものさへあつたと云はれ、兵糧さへ十分でなかつたのである。やうやくにして越前の教賀に着いたのが十三日、かねて聯絡のあつた氣比神宮司の氣比彌三郎太夫は三百餘騎を従へて親王の軍を金崎城に迎へ、軍勢は在家に散宿せしめて一日の休養を取つた。そして諸將を附近の各城に配備して陣をととのへた。

「東宮は北國に行啓あり。左衛門督實世の卿以下の人々、左中將朝臣を始めてさるべき兵もあまたつかうまつりけり。」と『神皇正統記』に言ふが如く、義貞は勅命をうけてこゝに陣を張つた

のである。即ち、金崎城を眼指し、氣比宮司を憑り、彼また奉公の誠を致したのは根據があつた。そも、氣比神官は鳥羽天皇以來の皇室領で、八條院に傳はり轉々して後醍醐天皇の御領となつた。だから元弘の討幕出帥にはこの宮司越前守は逸早く御方に馳せ參じ、櫻山茲俊と共に、兵を備後に擧げたが武運つたなくあへなき最後を遂げたのである。このやうな因縁からこの地が官軍最後の據點と選ばれたのであるが、大將義貞は金崎城を中心に銳意義兵の連衡統一をはかるのであつた。その子義顯は二千餘騎を從へて越後を固め、脇屋義助は千餘騎を擁して杣山城に立て籠る。尊氏がこれを黙つて觀てゐるはずはない。足利高經の五千餘騎と仁木頼章の千餘騎は鹽津から——今川駿河守の七百餘騎は小濱から——荒川三河守の二萬餘騎は荒血中山から——小笠原信濃守の五千餘騎は新道から——鹽冶判官は雲伯の三千餘騎を兵船にて海上から——海陸六萬の軍勢をもつて金崎城の大包圍戰がはじまるのである。

「山には役所を作並べ、海には舟筏を組んで、城の四方を圍みぬる事隙透間も無りけり、彼城の有様、三方は海に依つて岸高く、巖滑也、巽の方に當れる山一つ、城より少し高うして、寄手城中を目の下に直下すといへ共、岸絶え地僻りにして、近附いて寄すれば、城廓一片の雲の上に峙

ち、遠くして射れば、其矢萬仞の谷の底に落つ、されば如何なる巧を出して攻むる共、切岸の邊りまで近附くべき様は無りけれ共、小勢にて而も新田の名將一族を盡して籠られたり、寄手大勢にて而も將軍の家來威を振ひて向はれたれば、兩家の争ひ、唯此城の勝負に有るべしと、各機を張り、心を專にして、攻戰ふ事片時もたゆまず」(太平記)

かくて官軍は必死の防戰をなしたのであるが武運拙く金崎城を敗退——義貞・義助の兄弟は夜半ひそかに杣山城に遁れて對戰したが、城中食盡きて士氣揚らず、戰機は好轉しない。延元二年春の頃である。のみならず尊良親王は自盡し給ひ、義顯以下の有力な將兵は戰死するといふ悲惨である。氣比神官は恒良親王を奉じてひそかに蕪木浦へ脱出したが捕へられて親王は京師へつれさせられ給ひ、後に尊氏のため鳩せらるゝに至るが、義貞の心中察するに餘りある。しかも彼の不撓不屈は寡兵よく大軍に抗し、北陸の勤王派また彼の傘下に集まつて、杣山城の氣勢頓に揚る。その年も暮れて春を迎へ、先に述べた顯家卿の大軍西下の報傳はる頃には、義貞・義助の反轉効を奏して、北國七十三の諸城が官軍につき、まさに顯家と呼應して京都攻略の態勢がとゞのへられむとしたのである。然るに八幡の敗戰、顯家の戰死のことが傳へられて切齒扼腕、義貞は

足利高經を黒丸城に一擧屠らんとして先づ藤島を攻めた。延元三年閏七月のこと、彼の勇奮も空しく、又しても敗れて、自らも流矢に中つて遂に斃れた。まだ三十八歳の若さである。三年越に應戦攻撃した高經も、さすがにこれを惜み、首級を京都へ送つて厚く葬つた。

残る大將は義助たゞ一人、殘黨を率ひて敢闘善戦、雲霞の大軍に抗して越前の府を死守した。延元四年も過ぎ、後村上天皇の即位を見て興國二年には、吉野に伺候して彼以下その功を賞せられた。しかしその翌年、彼も亦、勅命を蒙つて四國西國の平定を志したが、五月のはじめ伊豫で病没するに至つた。

北國官軍の頑強さに足利軍が大動員を行つて義貞の滅亡を圖つたのは、この地方もまた勤皇派が優勢であつたことを物語ると同時に、これを據點として丹波・但馬から因幡・伯耆・出雲の勤皇派を連繫させ、京都大包圍戦を策しつゝあつたことが首肯されるのである。それは『但州一覽集』に見る但馬の城崎開山の擧兵にもうかがへることである。則ち、上述の義貞・義助が金崎城脱出の前後に、その一族である新田城之助義宗は但馬に走つてこゝに義兵を募り、因幡・伯耆の官軍と牒し合せてその機をねらつたと記されてゐる。しかしてこの形勢を裏書きするものが、こ

の北陸戦に参加し、「兵船五百金艘」で金崎城へ向つた鹽冶高貞の一軍であらう。しばしば述べた如く、出雲における彼の勢力は相當なものであつたが、尊氏についてからは伯耆・因幡に及び、ために官軍と絶えず争つて來た。だから、こゝに言ふ彼の海上軍三千が、出雲・伯耆の兵と稱せられる所以であり、新田氏の作戦はまたこれに對應したのであらう。

名和一族の忠誠を想ふにつけて、鹽冶判官の向背恒ならざる行動は、その地盤的對立と共に考へさせられる因縁ではある。彼はしかしこれより三年の後、尊氏肱股高師直の讒言によりて又も反逆者と見られ、出雲へ走り還つて四月に自刃し果てた。その経緯は『太平記』に詳しく、眞僞はとも角、長年と較べてさもあるべき悪運に見舞はれたものである。

「鹽冶判官讒死事」は次ぎのやうに物語つてゐる。

「義助は義貞討れし後ち、勢微也といへども、所々の城廓に軍勢を籠置き（中略）勢を一つに合せて、黒丸城に楯籠られたる尾張守高經を攻落さばやと評定」この志を遂げんとしたのは興國元年七月の頃である。義助の若黨で剛力無双と云はれた畑六郎左衛門時能の謀略によつて、さすがの高經も城を明け渡して加賀へ落ち、「義貞の討れ給ひし會稽の恥」をこゝにそゞくことを得た。

京都ではしかしこれを聞いて周章狼狽、これに對する新作戦を立てた。即ち、高師治を加賀から土岐頼遠を美濃から、佐々木氏頼を敦賀から攻撃させ、この三軍攻め寄る機に乗ずるものとして鹽冶高貞の出雲・伯耆勢を海上より打ち向はせようといふのである。

然るに、「鹽冶も我國へ下つて、其用意を致さんとしける最中に、不慮の事出来て、高貞忽ちに武藏守師直が爲に討たれにけり」と云ふのは、その妻が師直に横戀慕されたからである。「近比は田舎人の妻と成らせ給ひぬれば、御貌も雲の上の昔には替り給ひ、御年も盛過ぎさせ給ひぬらんと思ひやり進せて有りしに、一日物語での歸るさに参りて見奉りしが、古の春待遠に有りし若木の花よりも猶色深く匂有つて……」この麗人こそ鹽冶判官に先帝から下し賜つた愛妻、今では出雲の片田舎でさぞ佗しく暮らされるだらうといふ物語をきき、師直は忽ち邪戀に囚はれた。彼女を我が物に出来るならば所領財寶望みに任せるといふ執心ぶり、こゝに高貞の不運がきざした。かくて師直は邪戀に狂ひ、そのとりもちをする人もなく、遂に企んだのが鹽冶に謀叛ありといふ讒訴である。

これを聞いた高貞、かうなつたら我が命はないものと覺悟して、出雲に歸り、一族を催して師

直と一戦を交へようと考へた。三月二十七日の曉、腹心の若黨三十餘人に狩裝束をさせ、小鷹をもたせ、蓮臺野西山連に懸狩へ出かけると見せて、播磨路を落ちのびて行つた。一方、女房子供には近臣二十餘人をつけて、物語でする人の體に見せかけて、丹波路を落ちのびさせるのであつた。

この密計を師直に牒報したのは誰あらう、鹽冶の弟四郎左衛門であつた。「此女房取りはづしつる事の安からずさよ」と、師直はあはて、尊氏の許へ注進する。若し出雲・伯耆へ還りて一族をかりあつめ、叛旗を翻したらむには一大事だと云ふ。即ち、これが追討を命じられたのは山名時氏と、桃井播磨守直常と、大平出雲守とである。時氏は播磨路へ、他の二人は丹波路へ、取る物も取りあへず晝夜兼行の追跡である。

山陽道の追手は三月晦日に出雲へ辿り着き、四月一日山名時氏は安來に到着、高貞叛逆のためこれを誅罰するのだといふ趣意を布告した。高貞もむろん一戦を交へんとして佐々布山に構へたが、この時、丹波路を落ちたものの一人が駈けつけて斯う告げるのであつた。「播磨の陰山と申す所にて、敵に追附かれて候ひつる間、御臺をも公達をも、皆刺殺し進せて、一人も残らず腹を

切つて死んで候也」と。そして若黨は自害し、高貞も亦馬上に自刃し果てた。

困つたのは山名時氏である。高貞は斃れたが、この追撃の裏面にひそむ眼目たるその妻を奪ふことが出来ない。そこで彼は高貞の餘類を亡すことに名を藉りて、遂に出雲にとどまり、後の世までその勢威を山陰に張るに至つた。彼は政氏の子、父と共に尊氏に屬して武勳を立て、九州攻略にも従つて勇名を馳せた。だから正平二年・三年にはかの正行の軍と各地に戦ひ、同七年の男山包圍戦には、その子師義と共に、出雲・伯耆・因幡の大軍を率ひてこれに参加した。しかしやがて宮方につき、同八年の五月には伯耆より攻め上り、京都を奪取し、追はれて又伯耆に通るなど、彼の梟勇は京都の心膽を寒からしむるものがあつた。

斯くの如く、北陸から山陰へかけての官賊兩勢力の禍亂を通觀すると、双方の作戦的動きが窺はれるのであるが、名和長年の義兵以來、いかに山陰道が京都方に氣懸りであつたかといふことが分るであらう。これは決して偶然ではない。既述の如くこの時代の禍亂は、煎じ詰めると所領の争奪と官賊兩軍の歸趨にかゝつてゐるところがあるが、この地方における官軍の士氣を煽るものは長年が點じた大義昂揚の赤誠以外の何物でもなかつた。そこに集まるものは名も無き土豪で

あり、因幡・伯耆の百姓群であり、それらを指導するものは名和氏に多少とも關聯ある志士であつた。

しかして、この北國戦に参加した出雲勢に諏訪部信惠あり、名和一族の五郎三郎助國が嫡男左衛門太郎高國あり、前者は賊軍に加はつて軍忠を賞せられ、後者は越前の鯖並で討死した。即ち信惠は、かの伯耆の名和勢を安來に激撃した諏訪部の同族で、金崎城攻略の延元二年正月と二月の兩度に軍忠を立て、認められてゐる。尙、高國の討死は『名和系譜』に坂南にてとあり、『名和氏記事』は次ぎに掲げる『太平記』の一節から推定して、鯖並の訛傳であらうと述べてゐる。

「瓜生判官柚山に歸りければ、三人の弟共大に悦んで、聽て式部大輔義治を大將として、十一月八日飽和社の前にて、中黒の旗を擧げける程に、去んぬる十月坂本より落下りける軍勢、此彼に隠れ居たりけるが、此事を聞きて、何の間にか馳せ來りけん、程なく千餘騎に成りにけり、則ち其勢を五百餘騎差分けて、鯖並宿湯尾峠に關を居ゑて、北國の道を差塞ぐ」かくて二十三日、越後守師泰は六千餘騎を従へて柚山城へ向ふべく湯尾宿に辿り着いたが、その夜、官軍の逆襲をうけて惨敗した。この戦ひで高國は討死したであらうと云ふのだが、しかし、それは單に鯖並の地

名和一族の征旅

名を見るだけの關聯で信じ難い。寧ろ、先に金崎城攻略については幾度かの戦ひあり、鯖並の地
名も所々に見受けられるのであるから、高國討死の月日をこのくだりに附會する必要はない。

一わが悲願

「朝敵を悉く亡して、四海を悉く泰平ならしめんと思ふばかりなり。玉骨はたとひ南山の苔に埋るとも、魂魄は常に北國の天を望まん」

延元四年八月十六日、後醍醐天皇崩御、「天下を治め給ふ事二十一年。五十二歳おまし／＼き。」御位を皇太子義良親王に御譲りの遺詔あり、左手に法華經、右手に御劔をもたせ給ひて、かくはのたまはされたのである。十月十三日伊勢に奉幣使を遣はされ、第七宮義良親王即位、後村上天皇と申して興國と改元、御後見は北畠大納言親房である。

聖主神武の君と仰ぎ奉り、この君によりてこそ聖運も開かれんと萬民ひとしく期待し奉つてゐたのに、この御悲運である。しかも恩賞に望みをかけて軍忠をはげむの輩は、早くも姿をくらまかさんとして、吉野朝廷はまさに一人の落莫を加へるかと思はれた。この氣配を見て勤皇振起の警鐘を鳴らしたのは吉水法印宗信である。今こそひるむべきでない。顯家亡く、義貞没したりといへども、天下を見渡せば忠臣雲の如く競ひ起つてゐるのではないか。

先づ陸奥には北畠、武藏・下野・越前には新田、河内には楠木、山陽には兒山・櫻山・吉川、山陰には名和・三隅・西海には菊池・松浦、南海には土居・得能、遠江には井伊、美濃には根尾、尾張には熱田宮司——いづれも「義心金石の如くにして」變節背信を見ぬ一族ばかりである。國々へ綸旨を下されて一段の蹶起を促がすべしと宗信は奏上した。

築紫の懷良親王、陸奥の興良親王、北國の義助等に綸旨を賜ひ、諸國官軍の發憤、興起を飛檄されたのはその十二月のことである。兄の遺志を繼いで北に西に奮戰敢闘する義助をはじめ、若冠二十餘歳にして諸豪梟雄をなやます正行等の忠勇義烈は、しかし吉野哀史に點するいみぢき炬火であるが、二年三年と星霜を重ねるにつれて暗涙を催さしめる營みである。

懷良親王が征西大將軍に任ぜられ、しばらく讃岐國にとゞまらせられて後、鎮西へ下向せられたのは綸旨賜つた數ヶ月前のことである。『南朝紀傳』によれば、延元三年九月十一日、東國下向の船伊豆の三崎において難破せり云々、また花園宮懷良親王の御船四國につく、これより鎮西へ御下向あるべしとなりと述べられてゐる。しかして『菊池軍記』で見ると、親王が征西大將軍として下向せられたのは、菊池武光が吉野行宮に奏請したためである。即ち、親王が菊池武光に迎

へさせられて肥後の八代城へ入らせ給ふたのは、天皇崩御の五ヶ月前、延元四年三月である。しかして供奉の中に、故大夫判官義高の嫡男村上顯長、從子顯興をはじめ名和一族三百餘人あり、これより八代ノ庄に住するに至つた。もと義高が在世の頃にこゝの地頭職に補せられてゐた因縁でもある。

『伯耆卷』はこれと年次を異にしてゐるが、一族の顔觸れを次ぎのやうに擧げてゐる。「長年舍弟竹萬七郎入道氏高、同舍弟從四位下村上美作判官高重、同舍弟村上信濃法眼源盛、同從弟鏡五郎左衛門尉惟村、嘉悅中務少輔亮頼、同但馬權守高泰、内河左衛門尉眞高、同彦三郎義法、同三郎入道右泰、同越前權守右義、この外に、蜂須賀、南條則元、皆吉、河田、雲山、岩田等——一寄一家には内河、本江、三輪、鳥屋、土屋、進、杵築等を先となし、都合三百餘騎、顯興を大將となし、征西將軍ノ宮の御供をして九州へ下向し、肥國にて大友・少貳を攻め勝ち、それより肥後の八代の主となれり。」

元弘三年船上山の行在で後醍醐帝の御愛撫を賜つた土用松丸、これがこゝに云ふ顯長であつて未だ九歳の少年、從子とあるが實はその弟の顯興は六七歳でもあらうか。忠臣が遺孫を擁する名

和一族も今や寥々として、この一族を統率するものは例の信濃法眼であつた。船上山に逸早く馳せ参じた源盛、六波羅攻めに差向けられた彼——なか／＼尋常ならぬ怪僧かと思受けられるが、この數ヶ年の禍亂争擾の中にあつて、ほんやり天下の形勢を眺めてゐたとは思はれぬ。

隱岐の密謀、天皇の潜幸、船上山の義兵、その一聯の劇詩の中で、隱密か煽動の役目をなしたであらうと思はれたのは例の頼源と共に彼である。法眼を賜り叡山にその座を得たことは頼源と同様である。しかも、禍亂の間北嶺が據點であり、これに對する敵の攻撃と、これに呼應する御方の進退とは極めて微妙なものがあつたに違ひない。既にわれ／＼の見た如く、山門は全經濟力と全衆徒を傾けて御方振りを發揮したのであるから、源盛の如きは山門中の有力な軍師であつたに違ひない。さうして、矢張、こゝでも山門内外の諜報聯絡に奔走したと考へられるのである。

然るに今や長年以下の肉身を多く喪ひ、皇運挽回の勝運にめぐまれません、蕭々として征旅にく。たゞ恐むのは征西將軍の御威光のみ、これを奉じて西海に勤皇振起の大勢をつくり、捲土重來の時をたのしむばかりである。彼は夙に發心して顯密の妙機に觸れ、胸中たゞ王事あるのみだから、固より一所不住である。たとへば頼源の如きは、もともとから廣大な寺領を有する鰐淵寺の長

吏であり、周圍の莊園と絶えず利害を争はねばならなかつた立場にゐたが、源盛は大山寺の一僧侶、慾も無ければかゝはりもない。伯耆に歸つて所領を安堵しようなどは夢にも考へず、たゞ王事のために故郷の勤王派が敢闘してくれることを期待し、時に思ふばかりである。それもしかし、今では既に、山名時氏の如き梟雄が威を揮つて、どれほどの希望も持てない。たゞ長年の道統を継ぎ、一族の清節をもち立てることが彼に與へられた天命であつたであらう。

かくて菊池氏と共に九州を鎮護し、遂には菊池の羽翼下にあるかの如き觀を呈した名和一族の誠忠録は、しかし菊池勤王史の多くの頁を飾るものではなくてはならぬ。後で述べるやうに、ために兩者の確執が見られるが如く、九州の勤皇派が優勢になればなるほど名和一族が世間的にその名を菊池に奪はれたのは當然であらう。かう言へば、或ひは菊池氏の名を損するやうに思はれるかも知れず、或ひは名和氏のために最負の引倒しになるかも知れず、議論は無用である。たゞ武門の常の如き所領安堵に汲々せず、一族一統が恰も王事の赴くところ水の如く流れて淡々、相寄り相扶けて五十有餘年間の吉野哀史に點滅した運命を偲ばんがためである。

われ／＼はそれをたづねるために、一應、この長い間の吉野朝に絡む興亡の輪廓を知つておく

必要があらう。正成でも義貞でも、その忠誠その志操をしたふ上に當時の時代相をよく認識することによつて、より一層理解されることは云ふまでもない。しかも名和氏については彼等ほど青史に詳かでなく、その史實的考證の極めて乏しいだけに、われ／＼は歴史的推移を描かずしてはその動靜をはつきり印象することが出来ないであらう。こゝではそれを詳述することをせず、年表式に事件を記録するにとゞめる。

夢窓國師が尊氏・直義に説いて天龍寺を建立させ、もつて後醍醐天皇の怨靈鎮護をはかつたのは興國六年のことである。それより一年過ぎた正平二年には、楠氏の道統を一族を傾けて實踐躬行せんとする正行が、吉野の皇居に伺候して別辭を奏上し、優詔を賜つて勇躍、征途についた。彼が四條畷に師直・師泰の大軍と奮戦して花と散つたのは、明くる三年正月のことである。賊軍は楠氏の館を焼き、吉野に攻め寄せせる。主上は神器を奉じて賀名生へ潜幸、こゝに行宮が設けられた。

同じ年、直冬は西國探題となつたが、翌四年の秋には肥後に走り、少貳頼尙の女嬬となつて九州にその勢力を扶植した。この年災異多し、流言蜚語しきりに行はれて妖雲動く中に、師直の背

信あり、或ひは直義の背反あり、尊氏の身邊やうやく怪しくなつて來た。義詮は關東から上洛して直義に代り、直義は院宣を賜りて鎮守府將軍に補せられ、これより兄弟の反目醜争が、斷續する。即ち直義は官軍に投降して京師を攻め、尊氏は丹波にのがれるなど内訌は表面化して、兄弟が薩陞山に對戦したのは正平六年暮のことである。

しかも尊氏と直義が假りの和を結ぶや、義詮はとも角吉野に和議を請ひ、八幡山に聖駕を迎へ奉つた。正平七年春早々のことであるが、官軍京都を急襲するところとなり、義詮は近江に難を避けた。しかし三月には三萬餘騎を率ひて洞ヶ峠に陣し、八幡に陣する官軍に對應して京都奪還を策したが、この時、山名師義は出雲・伯耆・因幡の兵を率ひて急ぎ上洛した。四月二十五日、寄手は一時に牒し合せて攻め立て、官軍は園殿口・更科にこれを防がんと力戦してゐたが、折から民家の火災燃えひろがつてあたりは火の子と黒煙につままれた。その風下にあふられて官軍はどつと八幡山へ駆け登るのであつたが、この時、長年の甥兵庫允長氏は、流れ矢に中つて戦死した。それより賊軍は洞ヶ峠へ打ちのぼりて、八幡山を十圍二十圍に圍み、殲滅を期して持久戦に入つたのである。しかも官軍には援兵來らず、自滅を待つばかりと思はれたから、主上は御馬に

召されて圍みを衝き、亂軍軍の間をくゞらせて御脱出あそばされた。けれども内侍所の御櫃を田の中に落させられたので、長年の甥、大井太郎左衛門尉長重はこれを拾ひ、鎧を脱ぎ棄て、擔ひ矢の雨をくゞつて賀名生の行宮へ恙なく届けた。なほこの戦ひで四月八日には名和一族の土屋五郎左衛門尉宗清が斃れてゐる。

しかし一方、山名師義が伯耆を發向したと見るや、因幡・伯耆の官軍は驟起して山名一派の打倒を期し、三月十八日から四月はじめにかけて三たび戦ひを挑んだ。しかし力及ばず、惨敗の憂目を見たが、卿律師長信、布施左京進高政、鏡五郎兵衛尉、同舍弟興村、筑見九郎行實の名和一族のものは何れも討死した。

さて戦局は變轉きはまりなく、山名時代の如きはその不安定を利用して勢威をのばし、官賊の兩勢力を天秤にかけるかの如きものがある。尊氏が病没したのは正平十三年の春、しかし各地の兵亂はおさまらず、京都をめぐる攻防は一進一退である。

楠木正儀・和田正武等が武運非なるを見て皇居を金剛山觀心寺に遷し、これを守護したのは正平十四年十一月二十八日、恰も佐々木道譽が大舉して鎌倉より上洛した頃である。義詮も亦兵を

率ゐて南進し、紀州龍門山に惡戦をなしたのは十五年の四月三日、賀名生の行宮が賊軍の爲に火をかけられたのは同二十五日であつた。

十六年九月には官軍は播津神崎に賊將佐々の軍を破り、十七年八月にはこれを占據し、更に河内に退却するなど、京都・吉野の攻防は實に三十有餘年の久しきに亘る長期戦である。この間、賊軍陣營の内訌反撥もあれば九州争覇の激戦もあり、中國の歸趨、四國の動搖、鎌倉の興廢等々諸將の向背と共に收拾し難い兵亂の連続である。

かくて和平成つて後龜山天皇が京都に還幸されたのは元中九年閏十月のこと、後村上天皇崩御の二十餘年のちである。苦難の運命を背負はされた義詮も既に亡く、後繼の將軍義満はいまだ幼少のため細川頼之がこれを輔佐して名管領と仰がれた。彼は文武兩道に秀で、庶政を刷新して諸將の人心を收めていはゆる室町幕府の勢威を張るに至つた。周邊の豪將大内義弘が吉野に和平の利を説きて半世紀禍亂の時局は解決されたのであるが、細川頼之の政治的手腕に負ふところ頗る多い。官軍が次第に衰退する形勢の中で、ひとり九州の勤王軍は破竹の勢ひを示したが、頼之は建徳元年今川了俊を九州探題に据えて、遂にこれを壓服せしむるに至つた。だから正儀が楠氏の

道統に悖り、南北和平を策したのも強ち彼の不徳ではない。

二 九州に於ける名和一族の敢闘

われ／＼は今、名和一族の征旅をたどり、九州勤王史の年譜をたづねんとするのであるが、上述の今川了俊に至る三十年間、菊池氏の忠誠は楠木・新田・名和の名と共にわれ／＼を感奮興起させるものがある。史乘にはじめてその名を見たのはかの多々良濱の戦、延元々年の春二月、尊氏が一たび敗れて西海に奔つたその時である。その惨敗と、尊氏を援けて威武を張つた少貳・大友等に對する義憤とは、菊池氏の敢闘に拭ひ難き執拗さを加へたのである。かういふ觀點から九州勤王運動を見るならば、われ／＼は遡つて多々良濱の合戦を想起する必要がある。

そも／＼尊氏が叛志を遂げずして、遠く九州へ落ちのびたのは、例の赤松圓心が獻言によつて再舉をはかるためであつた。『太平記』によれば、「筑前國多々良濱湊に著き給ひける日は、其勢僅に五百人にも足らず、矢種は皆打出瀬川の合戦に射盡し、馬物具は悉く兵庫西宮の渡海に脱捨てぬ、氣疲れ、勢盡きぬれば、鰻魚の泥に^{いぎ}吻き、窮鳥の懷に入りし風情して、知らぬ里に宿を問ひ、狎れぬ人に身を寄すれば、朝の食飢渴して、夜の寢覺蒼々たり、何れの日か誰と云はん敵の

手に懸りてか、魂浮れ骨空うして、天涯望郷の鬼と成らんずらんと、明日の命をも悪まれねば、無端思はぬ人も無かりけり」

この時尊氏を懐に入れたのは香椎の大官司宗像であり、これを援けて九州に徒黨をつくらんとしたのは小貳入道の一族である。かねて王事に心を傾けてゐた肥後の菊池掃部助武敏は憤然として起ち、三千の兵を率ひて小貳太郎頼向の手兵を打ち破り、入道が楯籠る内山城を攻めて改悔自刃せしめた。これに勢ひを得た菊池軍はあたりの勢を合せて多々良濱へ攻め寄せたのである。しかるにこの戦ひは不思議にも衆寡逆轉して官軍の敗退を來した。

尊氏はこれを天祐とばかり勢をとりもどして肥後に菊池を攻め、八代城に名和氏の一黨たる内河彦三郎を攻めてこれを追落す。阿蘇の大官司八郎惟直、秋月備前守等の有力者が自害し討死する。足利の勢威たちまち揮ふ。「これ全く菊池が不覺にもあらず、又直義が謀にもよらず」といふが、幸運か悪運か、とも角いくばくも無くして九州を手に入れたのは大友・少貳の與黨があつたからと云はねばならぬ。その反面において菊池氏は肩身を窄めてゐなければならなかつたに違ひなく、正平四年、かの直冬が少貳頼向の女婿となつてよりは一層その感を深くするのである。既に

に述べた如く、尊氏と直義の反目、直冬と山名時氏との連衡・尊氏の逝去等の變轉を経て正平十三年となれば、天下の形勢やゝ趣を異にして、やうやく、九州における菊池氏の勢ひを加へて來た。

かの今川を九州探題となすまで、一色範氏、斯波氏經、澁川義行等相ついで勤王軍のために破られ、毫もその治績があがらなかつた。正平十三年春のこと、菊池武光は新田・名和の一族と協力して探題一色範氏を打倒し、ために少貳・大友・島津等の諸軍がこれに應戦した。七月には大宰府を襲ひ、八月少貳の軍と苦戦して官軍に死傷多く、十一月には畠山刑部大輔を攻めたが、少貳・大友のために包圍されて勢をそがれた。信濃法眼源盛もこの暮に世を去つた。

名和伯耆權守顯長、修理亮義氏、小治郎長生氏の活躍を史上に見るのは、翌十四年八月、少貳頼向の軍を筑前大原に破つた時である。更に十六年には、香椎攻撃に加はつて先陣をつとめ、頼向の本陣たる太宰府に火をかけて彼を寶滿岳へ遁走させるなど、早くも名和氏の名聲を高めるものがあつた。同八月には、顯長は武光と共に首椎宗像とはかつて大友氏時を撃ち、越へて十七年九月の長者原合戦には、名和一族の奮戦めざましく全軍を鼓舞した。

この時、中國には山名氏その威を揮ひ、官軍に降つた細川清氏は四國に陣を構へ、南海の形勢また官軍に利あるかと思はれた。加ふるに九州の敗報相ついで京都にいたる、洛中洛外に彷徨する義詮は全く氣が氣でない。山名時氏に辭を低くして和を求め、所領を思ふに任せて沈黙させる。後の名管領細川頼之をして四國の清氏を討滅させる。直義系に屬する吉良・石塔・桃井等の諸將が向背に對處して内訌を防止する等、眞に苦心慘澹たるものがあつた。中にも九州の勤王軍は脅威を感じさせたので、義詮は足利高經の子氏經、即ち左京大夫斯波義將を鎮西探題に任じてこれが平定を命じたのである。

氏經は急遽九州へ赴き、豊後の府に少貳・大友と會して軍議を凝らし、菊池・名和の聯合軍を殲滅せんことをはかつた。これを見た官軍は時を移さず、正平十七年九月二十三日、堂々敵地へ乗込み、長者原に敵をおびき寄せて二十七日これを撃破した。敵は一たび豊後に退き、探題氏經は大友と共に高崎ノ城に籠り、少貳頼尙は岡ノ城に籠つて再舉をはからうとしたが、その翌年、菊池・名和の軍は兩城を攻め落して殲滅的打撃を與へた。氏經は京都へ敗鼠し、九州は悉く懷良征西將軍官の傘下におさめられたかと思はれた。

正平十九年二月、名和基長・長生・菊池武勝は厚東駿河守の乞ひを容れて軍を合せ、筑前の馬岳に大内義弘を攻めた。後年吉野に講和使節として赴いて貫録を示した義弘は、當時防長に覇を唱へたが變心して賊に降り、九州を席捲するの勢を示した。恰も長門の守護を彼に奪はれた厚東氏はために官軍に降り、その打倒を菊池・名和に訴へたのである。しかし義弘は敗走して香春岳に引き籠つたので、基長等はこれを包圍してその投降を待つた。彼もと名和長生に所縁あり、陣中より降服の誓書を長生へ送つたので、許されて圍は解かれたが、忽ち京都へ身を遁れたのである。

しかるに文中二年二月、これより八九年の後、大内義弘は先に九州探題となつた今川了俊を援けて菊池・名和を中樞とする勤王軍の攻撃に向つた。伯耆守顯興は武光の二男彦二郎武教と共に筑前の味坂に彼等と應戦した。基長は既に出家遁世し、顯興が名和氏を繼いで従四位下檢非違使彈正大弼伯耆守に叙任せられ、肥後八代の古麓ノ城を構へてゐたのである。

なほ、この時より蘆北郡佐敷ノ城は上神出羽守重光、津奈木ノ城は嘉悦越前守、同じく名和一黨に屬する進惡兵衛眞春を田浦ノ城、本郷式部少輔家久を水俣ノ城、兵庫允内河彦三郎を小河ノ

城とそれ／＼配置して所領を守らしめてゐたのである。

文中三年三月、探題指揮下の賊軍は次第に勢を加へて征西大將軍麾下の官軍を各所に壓迫し、鎮西の諸軍も亦この勢に傾きついて官軍日に／＼頹勢となり、長生の息名和小二郎等は海路より難をのがれるに至つた。先に管領細川頼之の政治的手腕に觸れておいた如く、この急變は必ずしも九州勤王軍にのみ起つたわけではない。勝敗はとも角として、頼之の治世振りが大勢をこゝに導いたと見るべきであらう。加ふるに武光すでに他界し、名和氏の道統を繼ぐ信濃法眼源盛逝いて早や十五年である。忠誠も二代三代に亘る撥揚であるが、天下滔々として將軍義滿に靡き、頹勢いかむともしがたい。即ち、武光亡き後は長子武政・孫武朝は必死防戦、しば／＼賊軍を敗つたが、細川頼之は彼等に一書を贈りて和議を求め、止むなく征西府はこれに應じて他日を待つ所の權謀に出たのである。

この事に就て『名和氏記事』はおよそ次ぎのやうに考證してゐる。葉室親善申狀に「文中年中今川貞世仲秋等、寄來肥州之時、防戰殊於水島令追落云々。然後武朝親善奉屬將軍宮令在陣肥前云々。」とある如く、『鎮西要略』の趣と符合するものがある。即ち、文中三年少貳

冬資は事を構へて今川・大内に背き、官軍に投じて菊池武朝等と共に、肥後水島の臺に楯籠つたが、今川貞世（了俊）はこれを攻略して翌年の天授元年十二月にこれを陥入れ、冬資はこゝに討死した。そこで諸將は將軍宮を奉じて肥前に奔り、その翌年、武朝は筑後の過半を撃ち從へて肥前を手中におさめ、更に天授三年には冬資の甥少貳貞頼と氣脈を通じて勤王恢復に心を砕いた。かくて征西大將軍懷良親王を奉じて執拗の抵抗をこゝろみ、名和氏と共同の作戦を立て、反撥を期したが、天授四年九月二十九日、肥後の託磨ヶ原に今川・大内・大友の聯合軍を打ち破つて氣勢を揚げるところがあつた。その戦闘で、名和氏では内何兵庫允義法が戦死を遂げた。

とは言へ、菊池氏と名和氏との間は既に面白からぬものがあつた。既に觸れた如く一方は土着の武家團として早くより九州諸將に對し、他方は云はゞ征旅の忠臣遺族である。八代領に所縁ありと雖も、もと／＼征西將軍宮に扈從し奉る卿相諸軍の一派に過ぎず、年月経るにつれて勢威時に反目するも亦止むを得ぬ。しかも親王の側近にありながら、機務は菊池氏に壟斷せられて恰もその麾下にあるが如く、名和氏に限らず供奉の一黨はひとしく不満を抱いてゐた。況んや「顯興孤幼にして下向すと云へども、固より功臣の後なれば、羈旅の臣を以て遇せられむ事其の不快

知るべし。戦國の習ひ、食邑押領等の事に就て自然不快出來たるものなるべく、思ふに果して其の證を得たり。」(名和氏記事)

それは阿蘇社文書の中に、正平十六年十月四日、阿蘇大宮司惟澄が菊池武光に訴へ出た一札にその片鱗が窺へるのである。即ち、肥後國郡浦並小河は阿蘇社領として去る九月五日令旨をうけたるにもかゝらず、十月一日、宇土道光は古保浦に城廓を構へ、小河には顯興が要害を構へるなど、社領を妨碍するから取締つてくれといふ趣である。武光はこれを征西府へ言上して對處するところがあつた。この時から兩者に疎隔を生じたと思はれぬことはない。しかも菊池氏は懷良親王に武光が妹を嫁せしめて外戚を唱へ、その間に生れ給ひし松丸王を擁護して威を張らんとしたから、將士の間に妙な空氣が醸されて時に表裏矛盾することがあつた。殊に名和氏の如き、如上の見識からこれを看れば、いよ／＼菊池氏の態度を唾棄し、反對に名和氏に對して菊池氏はなんとなく疎外するの風を示した。今この兩者の確執が果して何事より生じたかは詳かでないが、かういふ關係になると何彼につけて暗闘反目があつたものと考へても差支へないであらう。

征西大將軍經良親王が薨去せられたのは弘和川年夏の頃、これがために吉野から八代へ勅使が

立てられた。それは親王弔問のためであると共にかうした確執を勅裁あそばされるためであつたと傳へられてゐる。これを裏書するものは、弘和四年七月の日附ある武朝の申狀であつて、なか／＼辛竦なところがある。即ち、菊池家の忠功は元弘の忠士に及ぶべくもないかも知れぬが、これがために處決し難いことが多々ある。正平十三年以後二十七年間、顯興入道紹覺は武光以來の武功を憑んで當家の分國に居住し、功勳の次第は悉く分つてゐる筈である。だから忠の淺深に就て御成敗あるべきであり、當家代々三百餘年の忠義はさしおき、近年奉公のものゝ所望はこれを賞せられ、理非をたゞして御沙汰あるべきである。かう言つたやうな不滿を名和氏に當てつけてゐるのであるが、しかし、勅裁によりて兩者は和睦するに至つたやうである。

後小松天皇の踐祚により和議がとゞつたが中元九年であることは既に述べたが、しかも猶、名和・菊池の一黨は鎮西に復辟の志を棄てようとしなかつた。懷良親王の御遺子たる征西將軍宮良宗王を八代に擁し奉つて、應永四年の八月、大内義弘・大友親世等に戦ひを挑んだのである。けれど無論ふたゝび起つ能はざる慘敗を喫した。

三 九州に於ける名和一族の運命

かくて名和一族は故國を去つて幾十年、伯耆・因幡は既に山名父子が名實ともに管領するところとなつたことは、既にわれ／＼の知れる如くである。師義が侍所の別當となり、因幡・伯耆の守護に任ぜられたのは、かの鹽冶高貞を追討した直後、興國元年のことである。その後、山名氏の向背ある毎にこの地方の兵が京都へ、中國へと動員されたことも既に知るところで、正平十九年、時氏の梟勇に恐れをなして義詮が和を求めた時には、山名氏は他に丹波・美作をも合せて領有したのである。或ひはその一族が次第に富強を加へて、出雲・隱岐を併有し、和泉・紀伊の地方まで勢威を揮つたことは、かの元中八年の明德の亂にこれを見ることが出来る。即ち、時氏の第四子氏清は紀南に叛して細川頼之に敗られたが、その甥、山名満幸は雲伯に構へてなほも京都に反抗をこゝろみる有様であつた。情勢かくのごとし、名和氏の存在の如きは殆んど忘れ去られた觀を呈した。

これも時世と云へば時世であらうし、人情はそんなものと云へばそんなものに違ひなからう

が、建武維新といふ回天の偉業と船上山の義兵を想起する時、感慨無量なものがあるではないか。『神皇正統記』を再び持ち出すまでもなく、「凡王土にはらまれて忠をいたし、命を捨つるは人臣の道なり。」であつて、この建武忠臣の一族が遠く鎮西に埋れ果てゝ行くことを慨嘆するは當らない。その恩賞、その光榮、その遺芳を想はじ、名和一族の末がどうであらうとも長年の道統は不朽の光輝を放つて、われれを常に感奮興起せしむるであらう。彼が生れ育つた山河の盛衰は敢へて問ふべきではあるまい。

しかし、既に見る如く、肥後の一角に名和一族が第二の故郷を見出すことさへも問題となり、土着の有力者から彼是の批評を加へられるとは、一抹の寂寥たるを失はぬであらう。運不運でなく、天業の歸趨と共に起伏する自然法則のさびしさを痛感せざるを得ぬではないか。そこまで突き詰めて考へる必要はないかも知れぬが、今、忠義に燃える遺臣の所在無さを想ふ時、これも亦運命なるかなと靜思三考せざるを得ない。と言へば、いかにも、名和一族が没落したやうにとられるだらうが、必ずしもさういふ意味でなく、その志と事の成否は常に一致せぬことをこゝにも發見するまである。

さて、名和氏のその後はどうなつたかと云へば、名和系譜に録される如くであるが、それを一々たどるのがわれれの目的ではない。しかし、先にも述べたやうに、菊池氏の異議にもかゝはらず、八代庄は名和義高の當時から所領であつて、此處にその一族がどういふ盛衰をなしたかを知らぬのはあながち無用ではあるまい。だが、それも今は詳かでない。『名和氏記事』の考證によれば、顯興の嗣子泰興も吉野朝から從五位下彈正少弼伯耆守に叙任せられ、菊池氏と共にこの地方に勢威を保ち得た。それより顯眞——教長——義興——顯忠と名和氏を繼ぎ、萬延元年の二十四代長靖にいたるのであるが、八代の古麓ノ城を一先づ名和氏が去つたのは顯忠の時であつた。室町以後、戦國・織豊の時代にかけて、名和一族も亦菊池・島津・大友等と共に治亂興亡史の中に活躍するのであるが、こゝにはそれを述べる必要はない。たゞ相傳の論旨・朱印・感狀を掲げて遺芳を偲ぶにとゞめよう。

肥後國八代庄地頭分内鞍楠村寄進熊野那智山之由被聞食畢者 天氣如此悉之以
建武二年五月二十八日 大膳 太夫

伯耆大夫判官館

(大夫判官は義高で、既述の八代所領問題はこれで明かであらう。)

大和國大田庄爲當年兵糧料可令知行者 天氣如此悉之以

延元三年七月二十六日

左 少 辨

村上六郎左衛門尉館

(義時は既に討死し、基長も遁世したので長年の弟行氏が一族の代表者であつたらしい。)

河内國石川宣百免爲兵糧料所可令知行者 天氣如此悉之以

延元四年二月二十七日

左 衛 門 佐

村上出雲介館

(これは顯長を指す宛名で、鎮西下向に當つて賜つた兵糧料である。)

出雲國利弘保地頭職爲勳功賞可令知行者 天氣如此悉之以

興國元年六月二十日

左 中 將

村上兵庫允館

(行氏の二男長氏にして、父と共に一族の將となり、正平七年の八幡山合戦にも参加してゐる。)

上卿日野中納言

正平九年六月十八日 宣旨

修理亮源義氏 宣任安藝權守

藏人頭刑部卿藤原宗教 奉

(長氏の兄で、顯長と共に鎮西へ下向。)

上卿按察中納言

天文二十二年五月二十一日 宣旨

宇土伯耆守行興 宣任修理大夫

藏人權左少辨藤原淳光 奉

上卿廣橋大納言

弘治二年四月十四日 宣旨

正五位下源行興 宣任從四位下

藏人左中將藤原淳光 奉

於筑前國爲替地五百町事被宛行之餘令領知則羽柴筑前侍從可隨逐候也

天正十六年八月十二日 朱印

伯耆左兵衛尉とのへ

去正月二十六日大明勢都近邊寄來刻爲先手人數差出及合戦之處、井上五郎兵衛尉被仰談堅

固之御覺悟誠御粉骨之至候、彌御心懸肝要候恐々謹言

六月七日

伯耆左兵衛尉殿

隆 景(花押)

併し右の朱印・感狀によつてその末裔を想起するよりも、名和氏の外戚及び九州隨從の諸家について少し述べて置く必要があらう。これも『名和氏記事』に概述するところであり、聊か好事者的になる嫌ひはあり重複する點もあるが、時に或ひは名和氏忠誠の重要な役割をなしたからである。

内河——櫻町權大夫藤原朝臣右家から出で、信濃國の吉田・時田・内河を領したところから子孫が内河の地名を家號となしたといふことである。後代に内河次郎弼忠あり、弘安の頃北條氏の手討たれ、その子弼家は當時三河國太陽寺庄に居住したが、その變を聞いて伯耆國へ奔つた。そして弼家の子は右頼、その妹が長田小太郎行高に嫁し、その間に生れたのが長年である。右

頼の子民部禪師長祐、その弟兵衛三郎眞信は名和氏の執事となり、眞信の妹が長年に嫁して生れたのが義高・基長である。

長祐の子新三郎眞員は元弘三年二條大宮で討死、弟の彦二郎右員と彌三郎右弘は延元々年の山門合戦の時に眞信と共に西坂本で討死した。

眞信の二男彦四郎眞親はやはり延元々年の正月播州書寫山で自害してゐるが、前にも言ふやうに事情が明らかでない。しかして、その嫡男である縫殿允義眞の三男の彈正左衛門眞高、眞信の弟彦三郎右泰以下の一族は名和氏に随つて九州へ赴いた。

義眞の三男石見守義治の女は名和泰興に嫁し、義治の弟兵庫允義法は天授四年九月二十九日肥後國府で討死した。

眞弓——大中臣助氏を祖となし、大夫將監親顯の妹は名和基長に嫁して顯長・顯興を生み、後に尼となつて妙義と號した。

日野——長門權守平義行、これが即ち日野三郎であり、その子が又三郎義泰である。五郎兵衛尉義重は義泰の弟であり、參河權守義頼はその子である。

杵築——これに就ては先に述べたが、この一族も亦鎮西に隨從し、杵築越後は名和顯武の代に肥後國網田城を守つた。

土屋——出雲權守千原宗行、その子が筒河三郎左衛尉宗重、その弟の五郎左衛門尉宗清は正平七年の八幡山合戦で討死した。

進——三能紀六郎紀爲成は長年妻女の妹、即ち内河氏の女を娶りて爲基を生み、伯耆會見郡三能に居住した。爲基は左京進となつて進六郎と稱し、これより進を家號となしたが、肥後の田浦城を守つた進悪兵衛眞春はその孫らしい。

嘉悦——名和泰長の子高頼がこの家號を稱したのであるが、その嫡流である越前守泰行は、顯興の代に肥後の津奈木城を守つた。

三谷——安藝權守行氏の家號で、三谷丹後守行長は肥後國津奈木城を守つたことがあると記録されてゐるから、これも鎮西隨行の一族である。

竹萬——肥後國津奈木城の半内兵衛氏安。

上神——肥後の佐敷城で出羽守重光。

その他の臣僚として、蜂須賀、南條、皆吉、河田、雲山、賀茂、荒木、火置、用ヶ瀬、龜谷、本郷、三輪等々の名を見出すのであるが、その多くは因幡・伯耆の地名による姓である。

要するに、名和氏を中心とするこれら因伯の諸家が肥後國に移住した感があり、『菊池軍記』に登場して盛衰を異にするわけであるが、名和氏と菊池氏との関係は實に淺からぬものがある。菊池二十二代の嫡流斷絶。阿蘇家より惟長入りてこれを継ぎ、その子惟前に名和行興の妹が嫁せるなど、或ひは内河氏のその後の活躍と言ひ、嘉悦氏の奮闘と言ひ、名和氏を擁護して大友・島津に拮抗するものがあつたのである。

護國の英靈

一 枯骨知己あり

水戸義公徳川光圀が尊王の志厚く、幕府ありて皇室あるを知らざる權勢振りを嘆じ、『大日本史』を修撰せしめて大義名分を明らかにしたのは元祿のこと、名和一族の忠誠も亦はじめて青史にかゝげられたのである。名和氏傳家の『伯耆卷』とその系譜は正平十六年、即ち懷良親王に供奉してその一族が鎮西に下向した以後に記述されたものであり、かの『群書類從』に収録されるものゝ原本である。それは寛政の頃であるが、『大日本史』はそれより約百年も前のことで、その収録事情に就て『名和氏記事』の著者は次ぎのやうに述べてゐる。

「延寶中、柳川侯（飛彈守鑑虎朝臣）水戸義公の請ひ給ふに依りて、この伯耆卷及び系譜をうつして贈り給へる事あり。當時義公、大日本史修撰の御舉ありて、普く天下の遺書を購求し給ふに依りてなり。この時の柳川侯手翰を當家に藏す。曰く、當秋伯耆卷十左衛門より借候、而江戸へ寫遣候、早々差返可申之處、我等手前にも寫置度唯今まで久々留置候、寫し申候間則差返し候、大事物久々留置満足候、右之通申可指返候云々と書せらる。（中略）然れば群書類從にこの書の收

まれるは當家の本の傳はれるものなり。(中略)元弘三年船上山行在にて賜はりし宸翰はいま當家に傳はらず、或ひは幕府の秘庫に納まりとも云ふ。然るに参考太平記引用書目の中に、伯耆卷附後醍醐天皇御製文とある註に、伯耆守長年之裔伯耆太郎兵衛長興、法名雪入世傳爲三家珍云々といへる趣は、當時家に秘藏せし由なるに然らざるは(中略)、義公伯耆卷を得たまひし時(中略)當家に在りとして如此引用書の注に史臣の記せるにもあるべし。(中略)當時かの義公修史の御擧に就ては、まづ幕府に乞ひて普く天下の列侯名族の遺書を搜索し給ふほどの事なれば、幕府におきてあらゆる庫中の文書を遺し給ふ可きもあらず、是等の趣いま容易に議し難し。」

しかして、光圀は元祿五年、楠木正成の墳墓が草むして世に顧みられざるを歎き、儒臣を遺して湊川に「嗚呼忠臣楠子之墓」を建碑せしめ、もつてその忠誠を顯彰するところがあつた。ところが、これより三十餘年前の承應・明暦の頃、伯耆國名和庄では一小祠を建立して氏殿權現と稱し、名和氏を祀りてその偉徳を地方民が景仰してゐた。

「いま坪田・門前二村を名和庄とし、この庄に隣れる梶原・名和・東谷三村を加茂郷と云へり。何れの頃よりかこの名和村の名和を能の字に作りてノウ村と呼びしを、今代故の字を更めてナワ

と呼べり。古書に那波とも書かる。波の字は然る可からず。和名抄にも汗入郡奈和と見えたり。かくてこの村、いま名和庄にはあらで、加茂郷に收まるといへども、古くはこのあたりを廣く名和と云ひしなるべし。(則ち坪田に)名和氏の舊址を存す、北五丁許に長者原と云ふ地あり、土中今に焦米を存す、(中略)元弘三年閏三月二十九日館を焼拂ひし時、共に灰燼となりし倉廩の址なり。(中略)かの舊址にふるく長年朝臣を祀りて氏殿權現と稱し、その像を安置せる小祠ありしを、我が興禪公光仲朝臣受封の後、貞享三年藩臣大窪友尙に命じて新像を安じ、その社を舊址の東二丁許の丘に移して經營を加へ給ひけるが、その後元祿三年、友尙水戸の史臣森尙謙に請ひて碑文を撰ばしむ。その文大窪氏にありしを、今公(池田慶徳)普く温古の美事を擧げさせ給へる中に、去し安政五年、祠畔に新たに碑を建て給ひて即て正面の題字をば親ら御筆を染めたまひ、かの尙謙の文を碑陰に刻ましめ給へり。(名和氏記事)

即ち、光圀が楠公の碑面を自筆せし例に倣つたものと云はれ、且つその碑陰記は明の朱舜水の贊語をもつて代へられたものを、尙謙が筆書したといふ因縁を辿つて依頼したのである。早くもこゝに水戸と因幡との尊皇精神の交流があり、大義宣揚の萌芽が既に見出されるものと言はね

ばならぬ。『名和氏記事』の安政に先き立ち、寛政九年には、國守池田治道は儒臣箕浦徳胤の撰文によりて更に名和公の碑を建てんことを企て、降つて天保六年池田齊訓に至りてこれが實現を見たのである。光仲の昔から數ふれば、實に二百年に垂んとする久しきに亘りて、因伯の人心を捉えて誠忠を偲ばせる偉大な映像であり、勤王精神の源泉だつたのである。殊に明治維新の前夜、因幡尊攘派の感奮興起を促す精神力は、名和公誠忠の回顧によりて旺盛を極めたことは明らかであり、『名和氏記事』の上梓について述べた如くである。

この氏殿権現こそ今の別格官幣社名和神社の草創であつて、明治六年縣社に列せられて氏殿神社と改稱、明治十一年現在の如くにして名和公の偉徳がたゞへられ、護國の英靈として仰がれるに至つたのである。時の藩主池田慶徳が勤皇の志厚かつたにもかゝらず、君側の日和見主義に禍されて、明治維新の大業に藩論を歸一せしめなかつたことは先にも少し觸れた如くである。名和公精神を身をもつて實踐にうつさんとした多くの藩士は、これがために悲憤し、脱しては、大和、生野の義兵に走り、或ひは水戸に通じて天狗黨と連繫するなど、決して薩長土の志士に劣らぬ活況を呈した。しかるに京都本國寺の變となり、いはゆる因幡二十士の玉碎となつて恨みを後

世に遺したが、彼等を買くのは名和公精神の振起昂揚に外ならなかつた。その一端を窺へるのは明治七年の、名和神社昇格に關する慶徳の建言であり、それを案文したのは二十士中の一人佐野元立である。

「恭ク惟ルニ聖上臨御以來最モ歎慮ヲ忠孝ニ留メ給ヒ(中略)、近年中興ノ諸功臣各贈位追祭ノ特恩ヲ賜ヒ、下モ草莽一介ノ鄙賤ニ至ルマテ苟モ身ヲ王事ニ致セル者ハ皆招魂社ニ配食シ永ク春秋ノ祭祀ヲ享ケシム。(中略)伯耆守名和長年朝臣元弘天皇ノ詔ヲ危殆倉皇ノ際ニ奉シ、孤軍寡兵ヲ以テ義旗ヲ船上山ニ擧ゲ、能ク強賊ノ侵犯ヲ挫敗シ、車駕ヲ奉シテ京師ニ還ラス。朝臣微リセハ楠新二公ノ功亦或ハ成ルヲ全クセスシテ建武ノ恢復ヲ見ル能ハサルモ未タ知ル可ラサル也。不幸ニシテ高氏叛逆天下復々亂ル、ニ及ヒ、奮戰難ニ殉シ、一門閭族亦誓テ賊ト俱ニ天ヲ戴カス、節ニ死スル者前後四十一人、其精忠大節決シテ楠新二公ニ讓ラス、誠ニ千載ノ龜鑑タリ。(中略)一木一石ノ費之ヲ人民ノ寄附ニ待ツヲ以テ經始ノ目途今ニ至テ未タ立タス、名ハ縣社ニ列スト雖トモ荒廢衰頽更ニ前日ニ加ル者アリト、嗚呼朝臣ノ精忠大節ニシテ其生ヤ位從四位官伯耆守ニ上リ、其没ヤ僅ニ縣社ニ列スルノミ、又英靈ノ寄ル所ニシテ荒山ノ麓、陰海ノ濱ニ廢頽セシム、朝

廷ノ朝臣ニ酬ユル未タ厚カラサルカ如シ。(下略)」

二 枯骨の榮譽

その後やうやく名和公の事績も一般に顯揚せられて偉徳を慕ふの風旺んになつたが、かの倉廩の址に、或ひは船上山の遺址に、それ〴〵建碑のことに至つたのも當然である。殊に明治十九年、長年戦死の地として、京都市舊大宮一條下ル處に、名和公遺蹟碑が建立された。しかして氏殿神社が別格官幣社名和神社と改められることとなり、明治政府からそれが通達された時、「但長重以下殉難戦没ノ將士配祀可致事」と定められて、こゝに長年の外四十二柱の英靈が不朽の名をとゞむることゝなつた。今、それをこゝにかゝけて叙上の精忠事績を改めて追懐する目安に備へよう。

名和長年——延元元年六月晦日、京都内野にて討死。

長重(長年の甥、二弟小三郎長義の二男)——不詳。

義高(同上嫡男)——延元三年五月二十二日、堺浦安倍野にて討死。行年三十七。

高光(同上三弟)——延元元年十月、山門西坂本にて討死。行年二十二。

泰長(同上四弟)——元弘三年閏二月二十九日、出雲國にて自害。

行泰(同上九弟)——建武二年船上山にて自害。

義重(同上甥、長義の嫡男)——延元三年五月二十二日討死。

高通(同上甥、長年の弟鬼五郎助高の二男)——延元元年六月晦日討死。

高政(同上甥、助高の三男)——正平七年四月二日、伯耆國にて討死。行年二十二。

長氏(同上甥、長年の弟六郎左衛門尉行氏の三男)——正平七年四月二十五日、八幡山にて討死。

貞氏(同上甥、行氏の四男)延元元年六月晦日討死。

高長(同上甥、長年の弟八郎左衛門尉高重の二男)——延元元年六月晦日討死。

高年(同上甥、長年の弟與一左衛門尉高則の二男)——延元元年六月晦日討死。

行重(同上從弟、長年の叔父長村の男行村の嫡男)——延元三年五月二十二日討死。

秀村(同上長村の二男頼村の二男)——延元三年五月二十二日討死。

五郎兵衛尉(同上、長村の三男惟村の嫡男)——正平七年四月二日、討死。

重村(同上、惟村の二男)——延元三年五月二十二日討死。

興村(同上、惟村の三男)——

信貞(同上、長年の叔父行貞の嫡男)——延元元年六月晦日、討死。

廣貞(同上、行貞の男信貞の二男)——延元三年五月二十二日、討死。

廣次(同上、信貞の三男か)——延元元年六月晦日、討死。

助貞(同上、行貞の四男)——元弘三年四月八日、二條大宮にて討死。

助重(同上、行貞の五男か)——延元元年六月晦日、討死。

長信(同上、行貞の二男長貞の嫡男)——正平七年三月十八日、伯耆國にて討死。

高直(同上、行貞の三男行直の嫡男)——正平八年正月、備前國富岡にて討死。

行實(同上、長年の叔父筑見四郎行忠の嫡男)——正平七年四月三日討死。

助國(同上、長年の叔父彌五郎高助の嫡男)——延元元年六月晦日、討死。

高國(同上、長年の叔父高助の男助國の嫡男)——延元元年、越前國にて討死。

内河眞信（外戚）——延元元年六月、山門西坂本にて討死。

眞親（同上）——延元元年正月播磨國書寫山にて自害。

眞員（同上）——元弘三年四月八日、討死。

右眞（同上）——延元元年六月五日、討死。

右弘（同上）——延元元年六月五日、討死。

義法（同上）——天授四年九月二十九日、肥後國府にて討死。

右景（同上）——延元三年五月二十二日、討死。

武景（同上）——延元三年五月二十二日、討死。

國時（同上）——延元元年六月晦日、討死。

河迫義元（家臣）——延元元年六月晦日、討死。

忠頼（同上）——延元元年六月晦日、討死。

荒松忠成（同上）——延元三年五月二十二日、討死。

香原松元親（同上）——延元元年六月晦日、討死。

小鴨幸清（同上）——延元元年六月晦日、討死。

土屋宗清（同上）——正平七年四月四日、八幡にて討死。

即ち明治十一年三月二十日、時の縣令を勅使として御昇格奉告の祭典が執行せられたが、同年八月六日には名和公に従三位を贈らせられた。しかして、名和神社の寶物中に、「以義制事以禮制心」といふ長年書が傳へられるが、勿論眞偽は不明である。やはり顯彰の熱意から生れるたくひで、敢へて問ふところでないが、眞筆として國寶に指定されてゐるのは、例の鰐淵寺に宛てた催役狀と、京都鞍馬寺に衆徒に宛てた下命狀とである。

前者は既に述べた如く、尊氏が京都に長年等の反撃に遭ひて九州へ降らんとしつゝあつた時、雲伯勤王軍を動員してこれが追撃に備へんがために發せられたものである。併し後者には年號な

く

當山深依_下奉_二遷入_一候、使者進_三祐賢_二候之處御不審尤本望候、就其當所之路次肝要候、沒落

輩候者可_レ被_二召捕_一候、公私目出度委細之旨但馬公令_レ申候 了恐々謹言

八月十三日

伯耆守長年（花押）

謹上鞍馬寺衆徒御中

これに依つて見れば、恐らく、六波羅陥落後の洛中洛外に殘敵掃蕩を行つた時であらう。「没落輩候者」これを召捕るべし、と既に雜訴決斷所はじめ政府要路に立つて建武の新政の確立に盡瘁してゐた伯耆守長年が、若狹・丹波・近江への街道筋にある鞍馬寺へその警戒を命じたもの、従つて元弘三年八月以後のことであらう。

この他に、例の出雲三刀屋の地頭宇佐輔景へ與へた軍忠狀、播州近江寺への執達狀、因幡國新興寺への沙汰書等を見かけるが、名和公眞筆や否やは詳かにされてゐない。しかし、それらの古文書に見る趣意は悉くその當時に照應するものであるが、その原文のなく寫しであるを遺憾とせられてゐる。右の中で、新たにこゝに掲げるのは――

因幡國新興寺者、國司祈禱所也、甲乙人等亂入狼藉並殺生以下、一向可令停止之、於寺内分領者、任規可有其沙汰之狀如件

建武二年四月二十五日

源朝臣（花押）

恰も長年は伯耆守として因幡・伯耆の守護であり、新興寺は古くより公家武家の崇敬せる名刹であつたから、この沙汰があつたのも不思議でない。しかも、過ぐる元弘三年の還幸途次、聖駕こゝに御駐輦あつたと傳へられてゐる。なほ序でに當時この因幡伯耆における還幸順路を述べるならば、船上山東坂より伯耆以西村を過ぎ、赤碕へ、それより東へ日本海へ沿ふ官道を経て因幡へ入らせられたと傳へられてゐる。そして上述の新興寺が所在する現今の若櫻町への街道から氷ノ山連峯を越えて播州路へ進ませられたのである。かの播州書寫山臨幸に當然の道順である。だから今の八頭郡大御門村あたりに名和公の遺事が傳へられたり、若櫻に後醍醐帝の傳説が聞かれるのもこれがためである。

三 忠臣の遺芳

偕てこの外にも、多くの忠臣を見るのであるが、就中、五十六歳を一期として異郷に永眠した源盛がこれに合祀せられてゐないのはもと僧籍にあつたがためである。しかし、彼の遺徳を旌表せんがため、伯州大山寺の境内に明治二十四年、贈大僧正源盛之碑が建立された。「身出桑門、心思王事、乃助家兄、善成其志、大山之陰、水清樹繁、茲建豐碑、永慰英魂」と銘曰されてゐる。先にも述べたやうに、この源盛のことが今少しく考證され明らかにされるならば、船上山義兵の経緯はわれ／＼に理解されて、長年の行藏も亦よく認識せられたであらう。

『名和氏記事』の考證によりて二三の補足をなすならば、先づ基長について次ぎのやうに述べられてゐる。「系譜に三十歳出家住高野山寶幢院細谷庵室」と註す。按ずるに、兄義高延元三年堺浦にて討死し、郎黨その骨を高野山におさむと云へり、義高當年三十七歳なり、基長の出家ほど同年にあるべし。然らば父兄及び弟高光等皆戦死して、一族また延元元年以降數を盡して亡びにければ、自ら世變を觀じて弓箭を棄て、兄義高の所縁によりて、先亡を弔らはむがために高野に通

世せしなるべし。終焉詳かならず。」

長重・長生の名が諸書に混同されてゐることに就ては、下記の如く辨ぜられてゐる。「太平記船上山合戦の條に、長年舍弟太郎左衛門長重、小治郎長生と云ひ、久米系譜にも長生を長年の弟とす。系譜の趣は、長重は長年の甥にて長生と云へるは見えず、これは脱せるものなり。然るに太平記山門臨幸(延元元年)の條に、太郎判官長生と云ひ、八幡合戦(正平七年)の條には太郎左衛門尉長生と見ゆ。然れども太郎判官は義高、左衛門尉は長重にて、長生に非らざること諸書に瞭然たり。今、参考太平記を按ずるに、毛利家・北條家・金勝院・南都・天正本等に長生者長年二男云々と云へり。かくの如く五本の説皆同じければ、長生は實に長年の二男にて、太郎判官義高の弟、三郎左衛門基長の兄なるべし。」果してさうだとすれば、名和神社の祭神も更に一柱を加へられたであらうし、長重の戦没に就ても明かにされたかも知れない。

顯長・顯興はもとよりこの合祀に見られぬわけであるが、これが九州下向の後に名和氏を相嗣いだについて、次ぎの記述は系譜的参考となるであらう。「一人基長の子なり、兄義高には子無く、(中略)顯長を嫡孫と定められたり。系譜にいま顯興を義高の嗣として顯長の兄の如く記せれ

ども、延元四年の繪旨の副本に、長年嫡孫正六位上源顯長所賜也と云へり。(中略)太平記正平十四年菊池合戦の條に伯耆守長秋と云へるは、音訓上下せしものか、(中略)顯長三十四歳出家早世とあれば、在世久しからずして顯興その後を承るにより、顯興の事のみ家にも多く傳はりて、遂にこれを長子の如く誤れるなるべし。』

或ひは又、その遺址・墳墓等について名和氏の遺芳を訪ねるならば、現今の鳥取縣西伯郡名和村字坪田に邸址あり、名和神社鎮座の地はその倉址なりにと傳へられてゐる。その附近に又長綱寺あり、名和家代々の墳墓を傳承して由緒が述べられてゐるのであるが、あまり詮索すべきこともあるまい。それよりも、いさゝかの遺事をも捉へて、名和公精神の顯揚につとめた人々の心事にわれ／＼は一脈の共鳴を感じるであらう。船上山に楯籠るに當つて燒き拂はれた倉廩の跡から今なほ焦米が出ることに、これを煎じて服めば病氣が治るといふことなども、結局、久しい間にその偉徳をたゞへる心理から生れたもので、倉廩の位置を考證する如きは愚劣である。

船上山に名和公顯彰の碑が建てられたのは安政四年六月である。これは鳥取縣西伯郡逢坂村の素封家橋井茶田の發意にかゝり、嘉永七年九月山陰に來遊した廣瀬旭莊に碑文を囑して、私財を

投じ幾年間もかゝつてこれを實現した。これはかの藩命により名和公建碑のことに感激して、船上山の忠魂を永へに傳へんことを希ひ、既に荒廢せる船上山行宮址を明徴したのである。彼は又文久二年三月、名和氏倉址を探究してその碑を建て、「運粟五千兵氣雄、睡然呼起一陣風、港頭今日落霞色、想得當年焰々紅」と自ら詩書した。

更に、着船處碑の建立は文政五年に遡るが、これに就ては多少その由來を述べる必要があらう。即ち、既にわれゝの承知した如く、隱岐より後醍醐天皇潛幸の御着船地は西伯郡逢坂村地内といふことであり、『伯耆卷』、『増鏡』、或ひは『太平記』等の指稱から判斷されるのである。然るにこゝに云ふ着船處碑は現在の名和神社を僅かに降る御來屋町の海濱に建てられてゐる。

「帝自隱岐國潛幸御舟初達于伯之名和港、此地有戸屋助右衛門是其處也、戸屋古稱塙相傳帝所賜也」と註せられて、既述の名和公建碑に現地へ出張命じられた因幡藩の儒臣正墻薫がこれを記録してゐる。その戸屋に關する口碑はそも如何なるものかと云へば、『里の諺』といふ稗史に見るものである。その中の隱岐潛幸や船上山合戦の條はまさしく『太平記』からこれ採れるが如く、その點から考へるとあまり珍重すべきではないかも知れぬが、今まで参考にした諸書と全く趣を

異にしてゐる。

「長年迄數代奈和の庄、その外近郷を領して門葉多く蔓り、名和庄坪田に殿造りして在りき。今も又太郎屋敷と云ひ、石垣障溝の形などかすかにあり。名有る一族二十四人墓を並べ軒をつらね、家富み榮え、一族歡樂に其日を送り、又なき長者と世に傳へけり。」

そこで隱岐より潛幸御着岸のところを、「名和のみなと雄島ケさき」と傳へて、「忠顯卿浦の海人戸屋といふ者を召して、近郷に武人ありやと問給ふ。」と、こゝに戸屋助右衛門なるものが登場する。彼は名和又太郎の信倚すべきを述べて、忠顯卿から勅書を奉じて長年の館へ駈けつけ、名和氏蹶起となるのだが、そこらも單なる口碑らしくない。たゞ、「俄の事にて別御殿も叶はざりければ、不淨を清むる爲とて俄に注連を引はへけり。里の傳説に此の注連 帝の御かんむりにさわりけるゆへ、切らせたまひしより、名和庄にては、正月の内注連を引かずと言ならはせり。」などは、とも角、興味のもてる遺風であらう。

「氏殿權現の祭禮は八月十三日、今も不絶土俗崇敬渴仰せり。又坪田村に萬歳山長綱寺と云ふ一刹あり、小太郎長綱の創草に係ると云ふ。又氏殿權現の社地を二三丁隔て、いと苔むしたる五

輪五六基あり、三人五輪と云ふ。名和家代々の墳墓なりと云傳ふ。戸屋が子孫今御來屋にあり、代々戸屋助右衛門と云ふ。類葉多くて、家名戸屋と云ふは嫡々一軒に限る。其他の諸家は皆とのやと號す。」そのいはれは、「取敢へず新らしき薦を敷き、其傍をも同じくかこひ進ませたれば、帝笑ませ給ひて、こは鶏の埒にさも似たりと宣ひしによりて、これより家名を埒と名附けたりしを、今は戸屋と書けるなり。」と云ふことである。だから、氏殿權現の祭禮開籠などの時はこの家が御供米等のことを掌り、その扉の鍵は助右衛門が保管して來たと述べられてゐる。

正墻薫はこの時『船上山遺事』を著して、種々な民間傳承をまとめたが、この着船處については次ぎの如く述べてゐる。「御來屋は、里人の口碑によれば、元名和の港と云ひしが元弘三年、後醍醐、隱岐國を逃れ出させ給ひ、小舟に御して、此地の雄島が崎に御着船御上陸ありしによりて、御來屋の里と唱へ來れるなりと。」しかして、こゝの海濱に御腰掛岩なるものあり、これに就ては、「按ずるに世に傳ふる所の伯耆卷といふ書には、帝御着船の處は、汗入郡逢坂の港なりとあり、且此處にて直様船上山に御登山ありし由に記るせり。されど前記口碑に傳へ來れる所も最と古きことにて、此の里の雄島が崎、戸屋の脊戸の磯邊に着かせ給ひしに紛れなし。」と

断定し、「大凡書記筆作と雖ども、誤れることは世に多し。」と結んでゐる。

しかもこの断定を更に強調するものに『元弘帝着船處考』あり、明治四十五年佐伯元吉の著である。その趣はおほよそ斯うである。『伯耆卷』、『船上録』、従つて『大日本史』の説は信じ難い。そも『伯耆卷』は名和氏下向より遙か後年の著作であり、概して小説めきたもの、名和附近の地理の如きは筆者に分らなかつたに違ひない。だから大阪を逢坂に當て箱めることは速断であり、これは大なる阪と解すべきで、それならば現に御來屋附近にも大阪と稱する字名が存する。しかして、『増鏡』に、「伯耆國稻津浦といふ所へうつらせ給へり。」とあるのは、一御來屋の西端を流るゝ名和川を稻川とも稱し、その川口を稻津と云つたのかも知れないから、これを指したであらう。或ひは『太平記』に、「伯耆國名和湊に著きにけり」といふのは、こゝら一帯を總稱したからであつて、他にそれを求むべきでない。少し御來屋に執着し過ぎた考察であるが、しかし、名和神社の倉址と同様にこれを覆して考證したところで大して價值あることも思はれない。たゞこの種の口碑傳説のたぐひといふものは、合理主義や考證主義からは判断し難いものであつて、しかたも「つくり」と「らし」ところに民族的感激を催せしめるのである。「つくりと

と」らしくて而もまことらしいところにその傳承性があるのである。

既に述べた名和公の幼時に關する傳説の如きもその一つであるが、「三人五輪」の墳墓について、『船上山遺事』は斯う傳へてゐる。「名和公父子三人の首級は、戦死の後、家人野坂・難波の兩人が携へ歸り、此地に葬りしと、此奥に奈和村といふ所あり、もと能村ともいひし由なり、爰に野坂氏・難波氏の子孫あり。」

いづれも名和公追慕・誠忠顯揚の意圖に出でざるもの無く、船上山に、名和庄に、或ひは日本海の荒磯にその昔を偲びて、今日われ／＼を感奮させるよすがたり得るのである。「つくりごとでも信するといふわけでなく、そのあたりの松籟の音や濤聲に、元弘禍亂の悲史と忠烈奮起の曲譜を聞かんとするのみである。忠臣烈士の魂魄に觸れて、今にその道統を生かし、昭和維新の怒濤の中にわれ／＼を投ぜしめる底の感激を、その一木一草から與へられるならば足りるのである。」

楠木・伯耆・結城・千種のいはゆる三木一草のいづれを偉とし、いづれを忠とすることは出来ない。併し長年が正成ほど人口に膾炙されぬのは忠功に見劣りがあるからではない。その文獻に

乏しいからであり、名門でないからであり、又、邊邑の出であつたからでもあらう。だが船上山の作戦振りをよく考察するならば、かの千破劍の奇捷振りに劣らず、長年の智勇を顯揚して然るべきであらう。

名和氏同時代譜

名和氏の家系は、長年以前においてそれほど詳かでない。村上天皇の皇子具平親王十一代の後胤、但馬禪師行盛の頃から伯耆國長田庄に居住——長田小太郎村上禪師太郎入道道覺・行高——長年となつて史上にはじめてあらはる。長年討死の延元元年を四五六とも五五六とも傳へるものがあるが明らかでない。が併しそれは嫡男の義高が延元三年に三七と系譜に録されてゐるところから迷はされるのである。名和氏の九州下向後の系譜が若し比較的正確だとすれば、長年の弟源盛が正平十三年に五十六で逝去したと見て、船上山義兵の頃彼ははまだ二十一歳の若さである。ところがこの年には尊氏も病没して年五十四と註せられてゐる。即ち彼は二十歳であり、同様な數へ方をするに義貞は三十三歳となる。いさゝかつまらぬ考察であるが、當時の忠臣の中で長年は相當の年配だつたと見て差支へない。果してさうだとすれば、長年の生誕は弘安の國難以後であつたであらう。

〔弘安元年——一三三八年〕

因幡守藤原實俊、因幡權守藤原隆博。この頃守護・地頭のごとは郷土史に明らかでないが、因幡・伯耆の各地に武家が城砦を構へてゐた跡が見られる。しかもこの地方は早くから佐々木氏が管領してゐたらしいから、名和一族が果してどれほどの莊園を領し又は地頭職を得てゐたか疑はしう。

たゞ伯耆國長田庄については、古く建久元年頼朝上洛の砌、大舍人允藤原泰頼と稱するものが同莊園の領有について強訴したとあるから、その存在は明らかである。

有名な豪族として擧げ得るのは伯耆の上神氏、三能氏、進氏、巨勢氏、金持氏などで、何れも船上山義兵に關係あり、名和氏と共に勢威を張つてゐたと見られる。

弘安六年——伯耆國彥縣八幡島村山田八幡宮に、ところの領主紀秀員は鐘を鑄てこれを奉納せり。

弘安十年——藤原永定因幡權守に任ず。伯耆車尾村深田三郎左衛門滿信、將軍久明親王に奉仕す。この邊りを開墾してこれを領せしと云ふ。後に元弘の遷幸途次、天皇こゝに駐輦、御歌を賜はると傳ふ。

〔正應元年——一九四八年〕

伯州米子の勝田神社は勝田庄の産土神として敬崇されてゐたが、この年勝田山に移さる。既に京都には院政を布かれ、後年の持明院統と大覺寺統の對立を孕胎。

〔嘉元元年——一九六三年〕

因幡權守資通王。同三年龜山上皇崩御、兩統迭立定めらる。この年、因幡國八上郡大江郷地頭平宗泰は大江神社の大勸進をなす。

〔正和元年——一九七二年〕

近江國住人藤原輝の次男長政、出雲大社に參拜し雲州平田の開墾を志し、歸國して再び一族を伴ひ來りてこれを開拓、當時いはゆる墾田の盛んであつたことが分る。

伯耆會見郡箕村の豪族進氏、靈夢によりて附近丘上より鏡・鏃等を發掘し、これを神體として氏神大神宮を建立。

同五年、佐治四郎、因幡國智頭郡佐治谷刈地村佐羅山城を領有、同郡餘戸の領主山内與四郎左衛門は彼に亡さる。

北條高時執權となる。

〔元應元年——一九七九年〕

伯耆會見郡加祥村地頭藤原泰規、氏神白山權現を修營。因幡の小鍛冶景長は粟田口吉正の一族にて代々小鍛冶號を允許さる。

〔元享元年——一九八一年〕

京都では記録所を置いて親政、後醍醐天皇即位の第三年目である。既に關東調伏の秘法修めらる。

右中將藤原隆資が因幡守を兼任。

〔正中元年——一九八四年〕

正中の變あり、北條討滅の隱謀露見して日野資朝・俊基捕へらる。

因幡勤王の志士、佐治九郎信國・米子二郎近基、大判事章房卿を清水詣での歸途を邀撃して斬り、河内國楠氏の許に奔る。即ち、天皇の御企てを章房卿が諫止したがために、烏丸參謀成輔は密謀の彼によつて露見せんことを憂ひ、彼等にその暗殺を命じたのである。

〔元徳元年——一九八九年〕

高師直の二男は因幡國高草郡秋里の城主、秋里玄蕃頭師と云ひ勢威を揮つてゐたが、この年附近加露神社の縁起をつくる。後年の船上山義兵に北條方として起ち向つた。

同二年には東大寺興福寺、比叡山へ行幸。圓觀上人召捕られるなど、いよいよ元弘禍亂の前奏曲がはじまる。

〔元徳元年——一九九一年〕

長年の弟信濃坊源盛、船上山を住持す、勢力強大なりと大山寺由緒に見えるが、果してさうだとすれば船上山義兵の際逸早くこれに加はつたことがうなづかれる。

護良親王叡山に座主として勤王募兵、鎌倉勢三千餘騎上洛、天皇笠置に潜幸、楠木正成の舉兵、笠置城陥落、等々まさに戦端開始である。

同二年、天皇隱岐へ遷幸、正成の赤坂城攻略、赤松圓心の舉兵等を見たが、出雲・隱岐・伯耆に天下の視聽あつまる隱岐御渡海の途次、先にかゝげた深田氏をはじめ、伯州餘子神社、粟島神社に聖蹟を遺され、會見郡四日市村に瓊子内親王の精舎として安養寺の悲史が傳へらる。

同三年、吉野城陥落、護良親王亡命、土居・得能の四國義兵、義貞の令旨奉戴等あり、叡山の衆徒蹶起して京都を攻め洛中洛外擾然たり、天皇隱岐潛幸はその三月下旬である。九州の菊池はその探題を破り、尊氏の勤王轉向あり、北條氏没落は時間の問題となる。

名和長年船上山に義兵を挙げ、一躍天下にその名を知らる。因伯・出雲・備作の諸將馳せ参じて、こゝに建武中興の礎成る。因幡からは伊福部氏・毛利氏・宮石氏、伯耆からは名和一族をはじめ日野郡の金持景勝等これに参加、条郡小鴨城主小鴨入道及び八橋郡赤坂城主赤坂掃部等は官軍に歸順、守護糟屋元寛は伯州中山城に攻め陥る。

時に因幡守は波多野通貞と『太平記』に出てゐるが詳かでない。源行直に代りて得平源太秀光が因幡守に任ぜられてゐるが、むろん現住してはゐなかつたであらう。

これより先、兒島高德枇杷法師となつて隱岐へ渡り、密かに天皇に謁して四方の官軍情勢を奏上、出雲・伯耆の間を以て潜幸遊ばされんことを勧め奉ると傳へられるところもあるが、いかにも想像し得られる諜報聯絡のことであり、われ／＼は出雲鰐淵寺の頼源と大山寺の源盛にその任務を想定して既に彼等の立場を考察したのである。

六波羅陥落、船上山より京都還幸、大塔宮尊氏を彈劾、建武維新の政治的不安定を萌す。

〔建武元年——一九九四年〕

正月十二日大内裏造營の議を決す。諸國地頭職の二十分一を徵收。楮幣を使用、新たに官鑄を命じて乾坤通寶と稱し、銅楮併用。

正月十三日從四位上藤原實夏、兼因幡守に任ず。尊氏の一族澁川義春因幡守護たり。名和長年が因幡・伯耆の守護となつたのはその十二月である。因幡智頭郡佐治郷刈地領主佐治孫四郎重泰尊氏に屬す。

因幡法美郡菅野村神主長尾政實、山崎城主毛利氏と何か含むところあつて争鬭、ために政實の子秀太郎討死。毛利氏は船上山に馳参したと云はれてゐるところから見ると、勝ち方まぶれの紛争かとも考へられる。これだけの記録でそんな想像を逞しくすることはどうかと思はれるが、この地方に限らず、官軍に投じたものの中には自我功利の徒が相當あつたことは確かで、ために地方的紛争が行はれた。

同二年、因幡國法美郡楠坂村に楠氏城築かる。智頭郡奈義能山に美作の武士廣戸掃部介居城。

どういふわけかは史上に明らかでないが、物情靜穩に歸せざるものを見る。

義貞・尊氏の反目激化し、義貞・直義の兩軍が矢矧川に會戦したのは十二月も末のこと、こゝに尊氏叛して西上、賊軍四方に蜂起。

〔延元元年——一九九六年〕

正月。長年・正成・義助・義貞はそれ／＼陣を定めて尊氏の叛軍上洛に防戦、義助の軍先づ敗れて官軍敗色、天皇山門行幸、北畠顯家の援軍、反撃せられて尊氏西奔す。

五月。尊氏、水陸兩面の大軍を率ひて九州より再び攝州に殺到、楠木正成これを湊川に防ぎて戦死す。尊氏入洛して持明院統を奉ず。

六月。山門と京都との白兵戦を展開、官軍遂に利あらず、名和長年とその一族數多は大宮に戦死、義貞等は坂本に退きて籠城。

天皇、尊氏の和議を允されて京都へ還幸、後に花山院に幽閉せらる。義貞、恒良親王を奉じて北國へ向ふ。天皇吉野に潜幸、楠木正行等守護し奉る。北國に足利・新田の決戦を展開。かくて義貞の敢闘も空しく同三年に戦没。

同二年三年四年における因伯の情勢は、官軍揮はず、名和氏の殘存勢力と見られるもの極めて寥々たるものである。因幡守護は澁川義春、しかし出雲の鹽冶高貞は既に尊氏に投じて因伯の兵馬を左右してゐた。彼は高師直の邪戀から讒を蒙つて山名時氏に追撃せられ、遂に自害したが、以後山名一族の勢力が根を張つて官軍は絶滅さる。

名和一族が征西將軍懷良親王に供奉して九州へ下向したのは延元四年三月、以後名和氏は肥後國八代庄に留まるに至つた。

四年八月一日、伯耆國會見郡山市場村に居ます後醍醐天皇皇女瓊子内親王薨去、御年二十四歳西月院安養内親王御墓是なり。恰も吉野では天皇崩御。

山名時氏が因伯の守護となつたのは興國元年（二〇〇〇年）と録されてゐるが、實際の領有はそれに先立ち、この一族が以後四五十年間因伯と云はず隱岐・出雲までも勢威を揮つたことは既に述べた如くである。時氏が中國を席捲したことも著名であるが、正平十九年、將軍義詮と和して因伯の外丹波・美作の守護となり、その子師義をしてこれを所管せしめた。名和氏の道統をつ

志士も相當あつたに違ひないが微々たるもの、少し勢力のあるものは悉く山名の陣營に走つたらしい。その例として、因幡國八東郡新興寺はかの天皇還幸の途次駐輦あつて、由緒あるものだが、正平五年吉野方が蜂起した時、同業の僧幸舜は山徒を率ひてこれを鎮壓し、前駿河守今川頼貞から感狀をうけてゐる。或ひは同七年の男山八幡攻略の時、山名父子は因伯・出雲の兵を率ひてこれに参加したが、かつて官軍に屬した武將は悉くその命を承けて隨つた。

しかし、『鳥取縣郷土史』に據れば、伯耆國日野郡大宮村印賀の塔の山にある寶篋院塔、同郡米澤村助澤の五輪塔、因幡國法美郡綱代寺の釣鐘等に正平の年號を銘録してゐるのは吉野方の志をあらはすものと考へられるが、しかし隱微なものであつたと見える。しかも一方には、むろん賊方年號を用ひたのを多く見る中に、元弘義兵の船上山智積寺の釣鐘に貞和三年六月の銘を見るのを不思議とされてゐる。

長年逝き、名和一族が故郷を離れて三十有餘年の後である。室町幕府の政治體制は確立されて官軍の軍勢次第に衰へ、皇族の御辛酸は想像以上のものがあつた。正平二十三年三月、後村上天

皇崩御せられて御即位になつたのが長慶天皇であるが、これが皇統に記せられたのは大正十年十月のこと、それほど御治績が不明となつてゐたのである。従つて今なほその崩御の地が不明である。

天皇は御村上帝の第一皇子で住吉の行宮で即位あそばされ、御在位凡そ十六年、皇弟後龜山天皇に御讓位あつて吉野に入らせられ、その後紀州玉川の山中に徙らせられた御模様である。元中二年高野山への御願文によつて見れば、當時天皇がいかに和平を御祈念あつたかと拜察せられるのであるが、南北合一成つてからは薙髮して法名を覺理と仰せられた。應永三年八月一日嵯峨の大覺寺長慶院で崩御あらせられたと傳へるが、陸奥の波岡、紀伊の丹生川、同じく丹波山中に崩御と諸説あり、鳥取縣岩美郡面影村大字櫻谷にもその御陵の傳説がある。

その傳説によれば、長慶天皇文中二年讓位後紀州伊都郡玉川宮に御移居、法名覺理長慶院と號し紀州を出でて京都嵯峨の大覺寺に入れ、再び寺を出でられて各地を御巡歴あそばされた。しかして丹波から但馬を経て因幡國に入らせられ、巨濃郡洗井村本家に御止宿、御衣を賜ひ、次いで同郡小田大谷の長郷村に御滞在あり。後、法美郡面影村の山中に御移居、この御巡歴に隨從し

たのは阿縫ノ局、右兵衛介國徳、國直、僧俊明その他なり。遂にこの山中に崩御、後の元中九年大納言藤原長親卿の息女長谷姫、その御菩提を弔はせられるため一寺を建て、長慶院と號す。此處の地内には御所裡、天皇前、嵯峨畑、安養田、楠庵等の名稱あり。藤原長親卿は後村上・後龜山兩天皇に仕へて弘和三年内大臣に進み、元中二年右大臣に昇り、同九年後龜山天皇御還に陪して京都に歸り白河に自適した。

或ひは、山名氏清が氏冬をして長慶天皇を丹波國より因幡に迎へ奉らしめたとも傳へられてゐる。その後の永享九年、長慶天皇の御子玉川宮の御息女東の方、將軍義教の忌諱に觸れて因幡國に御逃避あり、その後玉川宮も御下向あつて薨去、この面影山に葬り奉つたといふ傳説もある。いづれも定かでないが、元弘の義兵から因幡・伯耆の勤王の志が展べられ、吉野哀史の一齣をまた因幡に觀ることは蓋し偶然ではない。

(出文協承認番號)
ア80161號



定價貳圓

昭和十七年五月十五月初版印刷
昭和十七年五月二十日初版發行

發行部數	二、〇〇〇部
著者	鳥取市西町三〇五 涌島義博
發行者	東京市麹町區有樂町一ノ一四 岩壁保
印刷者	東京市日本橋區濱町二ノ三七 三久堂久木印刷所 久木耕一 電話茅場町二七一五番
發行所	東京市麹町區有樂町一ノ一四 株式會社 道統社 電話銀座五四一一番 振替東京一六五六一番
配給元	東京市神田區淡路町二ノ九 日本出版配給株式會社 (會員番號一二〇五七〇番)

藤田徳太郎著 (B6判 紙装) 定價三、〇〇円

平田篤胤の國學

國文學界の革新派たる著者が烈々たる精神をもつて國學の巨星篤胤の評論を著す。細心の考證と大膽なる斷定とは現下の讀書界に送る一快舉である。

吉田義次著 (B6判 紙装) 定價一、八〇円

藤田東湖の精神

東湖の偉大なる思想、精神は勿論未だ世に知られざる幾多の業績を評述し、進んで水戸學の眞髓を解剖したる國民必讀の書。

辻森秀英著 (定價一、八〇円)

賀茂眞淵の精神

國學の父、加茂眞淵の思想と精神の眞髓を適確明細に傳へて剩す所がない。

保田與重郎著 (定價三、〇〇円)

民族的優越感

日本人であることの喜びと誇りとを湧かせ日本人の眞の自信と勇氣を生ましめる書。

高村光太郎著 (定價三、八〇円)

美に ついて

著者が二十年振りに纏められた美の聖典。美の世界への開眼の書である。(出版文化協會、文部省推薦)

高村光太郎著 (B6判 和紙装) 定價三、〇〇円

大いなる日に

吾等日常の現代話が斯くも美しく高い精神を表現出来るかに驚く。

野口米次郎著 (川端 龍子 装幀) (A5判 定價三、八〇円)

宣 戦 布 告

これこそ我等の胸の鬱結を解き放つて、眞にこの大きな時代に生きる精神を教へる詩集だ。世界的詩人の近業を見よ。

兒島喜久雄著 (定價三、〇〇円)

希 臘 の 鋏

美術批評、隨筆、感想、紀行集。人文百年後を思ふ高邁な知性と情懷にあふる。

道統社既刊書

相間御風著 (定價三、〇〇丁22)

一 茶 素 描

これまで誰にも知らなかつた一茶の新生面がこの書によつてはじめて傳へられた。

宍戸儀一著 (定價三、〇〇丁14)

西 行 法 師

利久や芭蕉の源流をなすこの偉大な日本の詩人の全て新しい研究。

加藤武雄著 (定價三、〇〇丁14)

青 草

土の文學者農民文學の父と云はれる著者の滋味溢るゝ人生體驗記錄。

小野久三著 (定價一、八〇丁14)

白 隱 禪 師

禪師の激しく高い求道的精神と、生活的な禪精神を傳へ禪師独自の健康秘法を説く。

谷 信一著 (定價三、七〇丁18)

近世日本繪畫史論

日本繪畫の近世的展開を、新鮮な方法と卓抜な見方によつて纏む。(出版文化協會推薦)

生田長江著 (定價一、八〇丁14)

東洋人の時代

文化、思想、啓學論其の叢知を傾け盡して論じた東洋及東洋人論である。

佐藤喜一郎著 (定價三、〇〇丁14)

航 空 記

航空の知識を科學的に述べるに止まらず、空の體驗生死のヌリル等を生々と活寫す。

丸山幹治著 (定價三、三〇丁18)

硯 滴・餘 錄

大毎の硯滴、東日の餘錄中より筆者會心のもののみを輯む。著者の博學達識は正に百科全書の概がある。

946
71



終



道統社